



第2次

深谷市地域福祉計画
深谷市地域福祉活動計画

平成27年度▶平成31年度
(2015) (2019)

一人ひとりのまごころと思いやりで
地域に笑顔とまがずながあふれるまち 深谷



一人ひとりのまごころと思いやりで 地域に笑顔ときずながあふれるまち ぶかや



近年、少子高齢化や核家族化、価値観や生活様式の多様化など、社会環境の変化により、ひとり暮らし高齢者の増加や地域コミュニティの希薄化が進むなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、頻繁に発生する地震や火山の噴火、豪雨、豪雪などに伴う大規模な自然災害により、多大な犠牲と混乱が生じていることから、私たちは、これらの災害から得た教訓と経験を日常における地域福祉活動の推進に生かしていくことが求められています。

これらの課題に対応するためには、行政の力だけではなく、地域に住む市民同士の助け合い・支え合いという、地域の力が重要です。人と人とのつながりが希薄化していると言われる中、私たちは、もう一度、地域のつながりのあり方について考え、地域福祉を推進していく必要があります。

本市では、深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画を平成22年3月に策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいりましたが、計画期間満了となるため、新たな環境の変化や課題に対応する、第2次計画を策定いたしました。

本計画は、今後の本市の福祉行政全般にかかる基本的指針であり、本市を生誕の地とする渋沢栄一翁が生涯の規範とした「忠恕のこころ」すなわち「まごころと思いやり」を市民全員が実践していくことこそが重要であるという考えから、基本理念を「一人ひとりのまごころと思いやりで 地域に笑顔ときずながあふれるまち ぶかや」とし、その実現を目指すものです。

今後、地域福祉を推進していくためには、市民の皆様方の地域福祉活動への主体的な参加が不可欠となりますので、積極的な関わりを期待しております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、本計画策定委員の皆様、関係機関・団体の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも本計画の推進に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

深谷市長・深谷市社会福祉協議会会長 小島 進

目次

第1章 この計画ってどんなもの？ 1

1. “地域福祉”とは.....	1
2. 計画の目的.....	5
3. 計画の位置づけ.....	6
4. 計画の期間.....	8
5. 計画の策定体制.....	8

第2章 深谷市ってどんなまち？ 10

1. 人口や世帯などの状況.....	10
2. 支援を必要とする人の状況.....	13
3. 地域の状況.....	18
4. 地域活動などの状況.....	22
5. 第1次計画の進捗評価.....	25
6. 主な地域課題.....	29

第3章 この計画で私たちが目指すもの 30

1. 私たちが大事にする理念.....	30
2. 私たちが目指す目標.....	31
3. 計画の体系.....	32

第4章 この計画で私たちが取り組むこと 33

重点施策.....	34
目標1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる.....	35
目標2 SOSに応えるしくみをつくる.....	45
目標3 サービスが利用しやすい環境をつくる.....	53
目標4 地域福祉を推進するしくみをつくる.....	60

第5章 この計画の進め方 73

1. 協働によりこの計画を進めます 73
2. この計画を周知・普及させます 74
3. この計画を点検・評価します 75
4. 個人情報を適正に取り扱います 76

資料編 77

1. 計画の策定経過 77
2. 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 78
3. 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 82
4. 用語集 83

※ 資料編の用語集に掲載してある用語については、本文中の初出のか所に、
* 印をつけています。

第1章 この計画ってどんなもの？

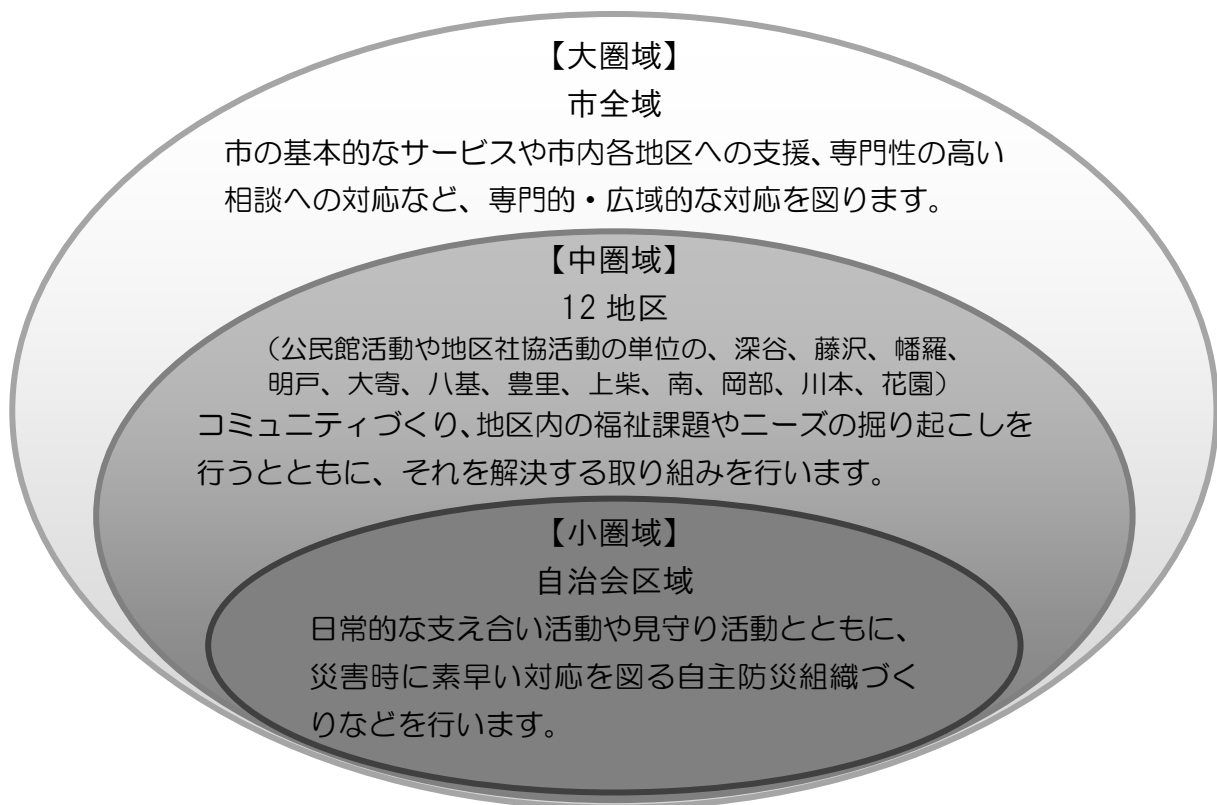
1. “地域福祉”とは

(1) 「地域」とは

地域福祉を進めていく上での「地域」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさにより、その時々で異なります。

下記のように、市全体で取り組むこと、市内各地区で取り組むこと、市民が暮らす身近な地区で取り組むことなど、地域を重層的に捉え、それぞれのエリアにおいて、効果的な活動を図ることが重要です。

■地域の範囲の考え方（イメージ図）



(2) 「福祉」とは

「福祉 (Welfare)」とは、幸福^{しあわせ}のことです。また、生活していく上で何らかの支援を必要とする特定の人にサービスなどを提供し、誰もが安全に安心して暮らせる“幸福な生活”^{しあわせな生活}を維持していくことが、「社会福祉 (Social-welfare)」という考え方です。

(3)「地域福祉」とは

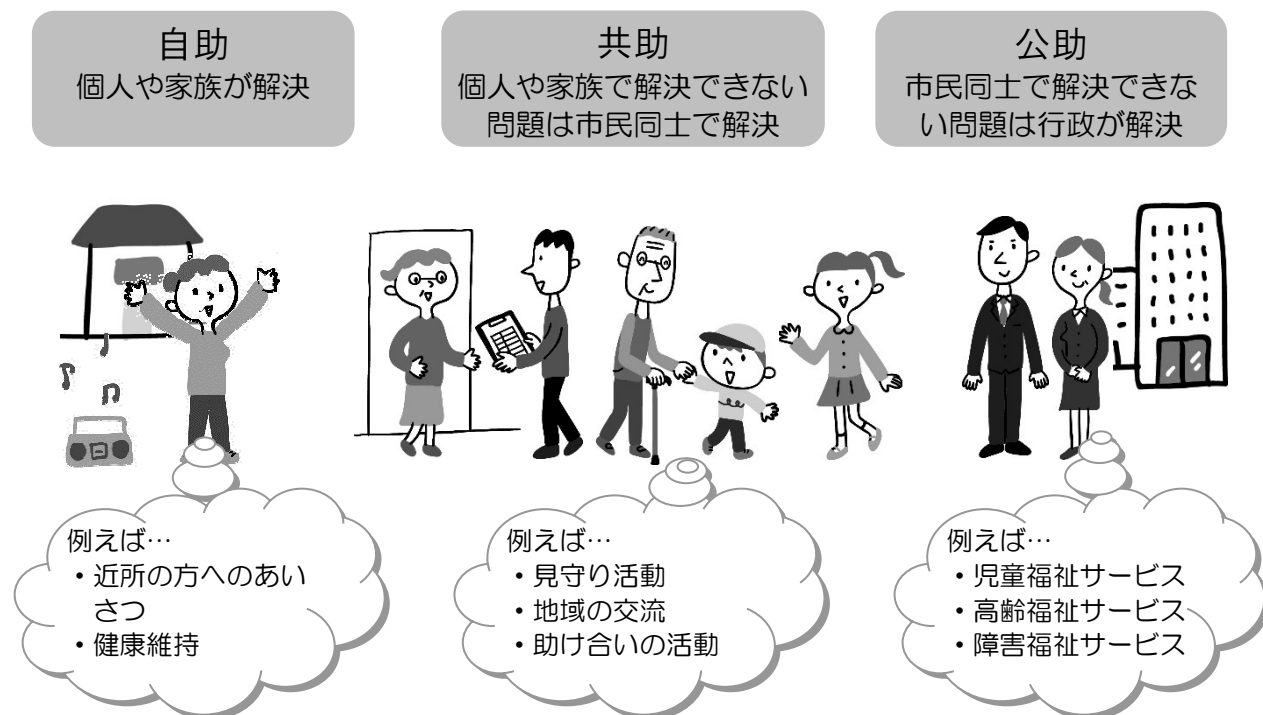
「社会福祉」は支援を必要とする特定の人に向けた福祉の考え方ですが、「地域福祉」とは、特定の人に限定せず、“地域に住む誰もが”、“地域で”、その人らしい生活を送れるよう、市民、ボランティア*、NPO*、事業者、市、社会福祉協議会*などが協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

「暮らしやすい地域づくり」を進めるためには、日頃、日常生活の身の回りで発生する問題を解決していかなければなりません。

このとき、まずは個人や家族が解決し（自助）、個人や家族で解決できない問題は市民同士で解決し（共助）、市民同士で解決できない問題は行政が解決する（公助）、という、「自助」、「共助」、「公助」という考え方が重要となってきます。

地域で生活するすべての人の安心と幸せを実現するために、地域で暮らすみんなで“助け合い”“協力する”この「自助」、「共助」、「公助」を踏まえた“地域の助け合いによる福祉”、これが「地域福祉」なのです。

■自助・共助・公助のイメージ



(4) 地域福祉が必要な背景

近年、社会環境の変化や家族構成の変化、人々の価値観やライフスタイルの変化などを背景に、地域の課題が多様化し、子どもや高齢者、障害者に向けたサービスなど、公的サービスへのニーズは高まってきました。

しかし、増加し、複雑化するそれらのニーズに、公的サービスのみですべてを補うことはますます難しい状況になってきています。

また、「無縁社会」「社会的孤立*」という言葉が出てきたように、地域の中でのつながりがなく孤立死に至るなどの痛ましい事故の発生や、生活保護に至る前の生活困窮者*の増加など、新たな課題への対応が急務となっています。

一方、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降、地域のきずなの大切さが改めて認識されるなど住民意識に大きな変化がもたらされるとともに、平成 24 年の社会保障・税の一体改革においても国民相互の助け合いの重要性が明記されています。

このように、地域の課題が多様化し、公的なサービスのみですべてを補うことがますます難しい状況になってきている中、互いに支え合うしくみをつくる地域福祉の重要性は一層高まっています。

■国の主な動き

	国の動き
平成 22 年	●厚生労働省通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」 ・障害者自立支援法等の改正法の公布
平成 23 年	・ 3 月 11 日、東日本大震災発生 ・ 障害者虐待防止法制定
平成 24 年	●厚生労働省通知「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」 ・ 社会保障・税の一体改革大綱決定
平成 25 年	・ 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書 ・ 健康日本 21（第 2 次）計画策定 ・ 社会保障制度改革国民会議報告書
平成 26 年	●厚生労働省通知「生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に盛り込む事項」

※上記「厚生労働省通知」関係は、特に地域福祉計画の策定にあたって重要な内容となっていることから、次ページに概要を掲載しています。

厚生労働省通知「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」（平成 22 年）

平成 22 年 3 月 31 日現在で、市町村地域福祉計画策定済み市町村が全国的に見て約 51%と少ないことから、策定を終えていない市町村に対する支援・働きかけの強化を行う通知が出されました。

また、既に策定済みの市町村へは、計画の内容について、「高齢者等の孤立の防止や所在不明問題を踏まえた対応にあたり有効な計画内容となっているか等について点検し、必要に応じて計画の見直しを行う等の対策を講じる」ための支援・働きかけを行う通知が出されました。

厚生労働省通知「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策等について」（平成 24 年）

近年増加する孤立死の対策として、地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援を行うにあたって、関係部局・機関との連携を深め、個人情報取り扱いに留意しながら、地域の実情に応じて、より有効と考えられる方策等を積極的に推進するよう通知が出されました。

厚生労働省通知「生活困窮者自立支援方策について市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に盛り込む事項」（平成 26 年）

社会経済の構造的な変化等による生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を受けて、生活困窮者への支援を行う生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月に施行されます。この新たな制度において、地域福祉を拡充していくことが重要となるため、生活困窮者支援策について考慮していくよう通知が出されました。

2. 計画の目的

この計画は、「地域福祉」を進めていくための計画、すなわち、社会環境が変化する中で、年齢や障害に関わらず、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができる環境づくりを目指すための計画です。

また、自助・共助・公助があいまって、市民、ボランティア、NPO、事業者、市、社会福祉協議会など、地域福祉に関わるすべての人が一体となり、ともに支え合い、助け合う「地域ぐるみの福祉」を進める計画です。

これまで、平成 22 年度から平成 26 年度までの5か年計画として、第1次の計画を進めてきましたが、計画の終了に伴い、新たに第2次計画として策定をすることとなりました。

この計画は策定がゴールではなく、新たな段階の地域福祉へのスタート地点です。市民のみなさんが主体的に取り組んでいくことで、また、社会福祉協議会は市民とともに、市は市民の取り組みを支えるために取り組んでいくことで、この計画は実現していきます。



3. 計画の位置づけ

(1) 地域福祉計画（市が策定する行政計画）

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画として位置づけられ、市が策定する行政計画です。

また、「深谷市総合振興計画」を上位の計画とし、関連する各分野別の福祉計画（深谷市障害者プラン、深谷市高齢者福祉計画、深谷市子ども・子育て支援事業計画、介護保険事業計画（大里広域市町村圏組合*））を横断的につなげ、地域福祉の理念やしきみをつくるものです。

そのため、既存の各分野別の福祉計画のように対象者が限定されるものではなく、深谷市に暮らすすべての市民を対象とした、地域における福祉活動を進めるための基本計画となります。

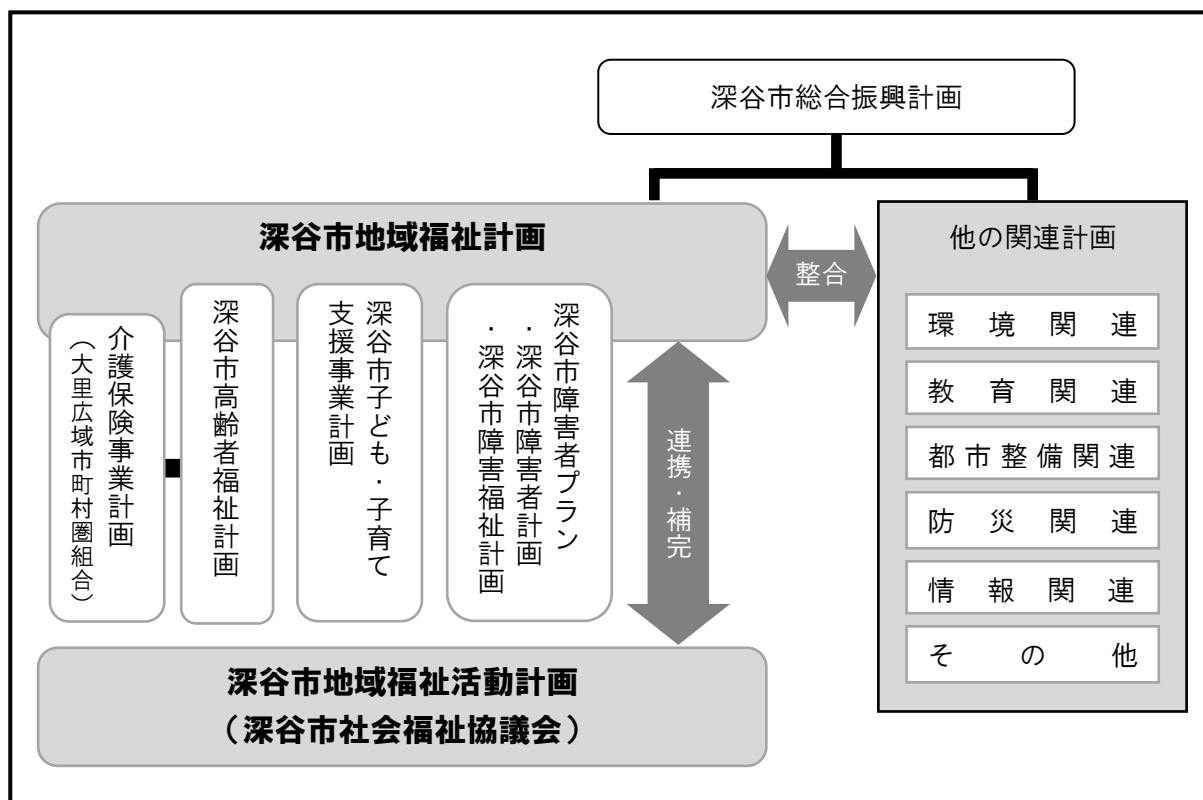
(2) 地域福祉活動計画（社会福祉協議会が策定する民間計画）

地域福祉活動計画は、市民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPOなどが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し地域での組織化を具体的に進めていく、「共助（住民活動）」の性格をより明確にした計画です。

この地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条の規定に基づき、市民主体の理念のもとに運営されている団体であり、地域住民や当事者団体の参加と援助を図る組織です。

そのため、社会福祉協議会は、地域福祉活動を進めるための中心的な役割を果たすと同時に、計画策定に関わる作業過程そのものが、社会福祉協議会の事業としても重要なものとなっています。

■計画の位置づけ



(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉を進めるための理念やしきみをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実行するための市民の活動・行動のあり方を定める計画が地域福祉活動計画となります。

市が策定する地域福祉計画と、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画とは、重複している部分が多くあり、市と社会福祉協議会が連携しながら策定していくことが効率的であることから、第1次計画に引き続き、一体的に策定しています。

4. 計画の期間

この計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年計画とします。

また、変化する社会情勢や関連する他の個別計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを行うものとします。

5. 計画の策定体制

(1) 市民アンケート

市民の福祉に対する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画を策定するための基礎資料として活用することを目的に、市民アンケートを実施しました。

- ①調査対象：無作為抽出による 20 歳以上の市民 2,000 人
- ②調査期間：平成 26 年 2 月～3 月
- ③調査方法：郵送による配布・回収
- ④回収結果：

配布数	回収数	回収率
2,000 件	1,079 件	54.0%

(2) 団体アンケート

福祉関係団体の状況や地域の活動等を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画を策定するための基礎資料として活用することを目的に、団体アンケートを実施しました。

- ①調査対象：深谷市で活動するボランティア団体、民生委員児童委員*、自治会
- ②調査期間：平成 26 年 7 月～9 月
- ③調査方法：郵送による配布・回収
- ④回収結果：

配布数	回収数	回収率
36 件	29 件	80.6%

(3) 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会

この計画の内容について調査・審議する機関として、深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会を設置しています。この委員会では、現状や課題を踏まえ、さまざまな視点から深谷市の地域福祉の推進に向けた基本理念や施策・活動のあり方等について、3回にわたり審議しました。

- ①第1回：平成26年9月2日
- ②第2回：平成26年10月21日
- ③第3回：平成26年11月27日

(4) 計画(案)に対する市民意見の募集(パブリックコメント)

この計画(案)の内容について市民に公表し、幅広い意見をうかがい計画に反映するため、市民意見を募集しました。

- ①募集対象：市内に在住、在勤、在学する者及び市内の事業所、各種団体
- ②募集期間：平成26年12月25日～平成27年1月21日
- ③閲覧場所：市内公共施設17か所及びホームページ上に公開
- ④募集結果：

提出者数	意見数
1団体	2件

(5) 行政経営会議

この計画における施策・活動のあり方等について、市政を運営する立場から、さまざまな視点で審議しました。

- ①構成員：市長、副市長、教育長及び全部長級職員
- ②期日：平成27年2月2日

(6) 平成27年深谷市議会第1回定例会

この計画の内容について、市議会においてさまざまな視点で審議していただき、原案可決されました。

- ①構成員：市議会議員
- ②期日：平成27年2月23日～平成27年3月17日

第2章 深谷市ってどんなまち？

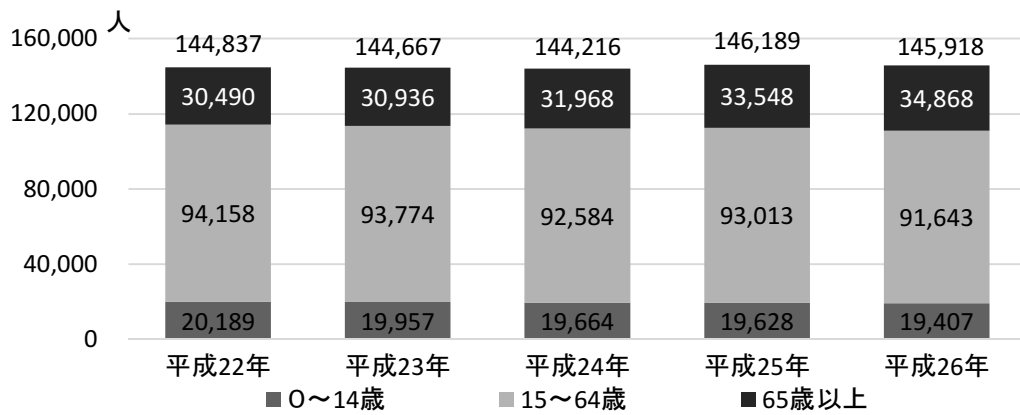


1. 人口や世帯などの状況

(1) 人口の状況

総人口は近年ほぼ横ばいで推移しており、平成26年時点で145,918人となっています。また、その内訳をみていくと、0～14歳と15～64歳は減少しているのに対し、65歳以上の高齢者は増加が続いており、少子高齢化の進行がうかがえます。

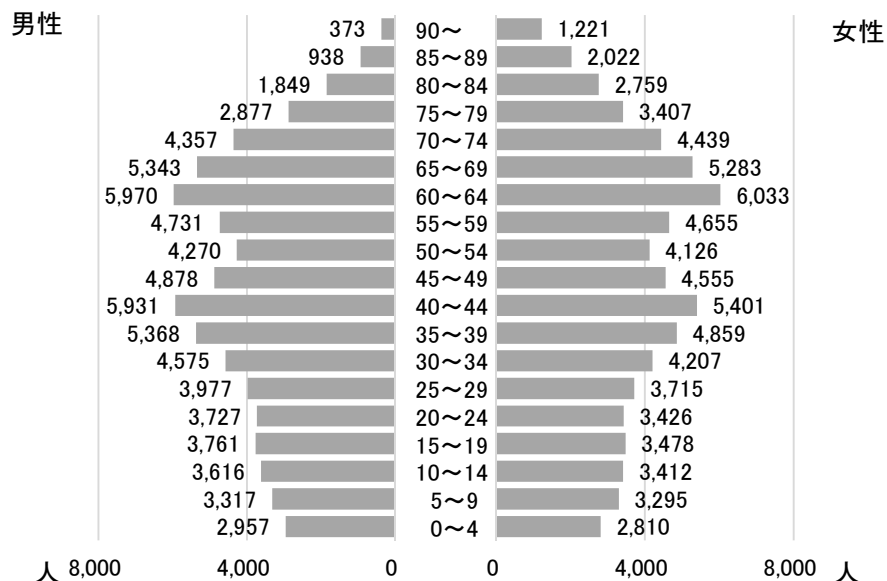
人口3区分の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

人口ピラミッドをみると、40～44歳の子育て世代と、60～64歳の高齢期の前の世代が特に多くなっています。

平成26年 人口ピラミッド

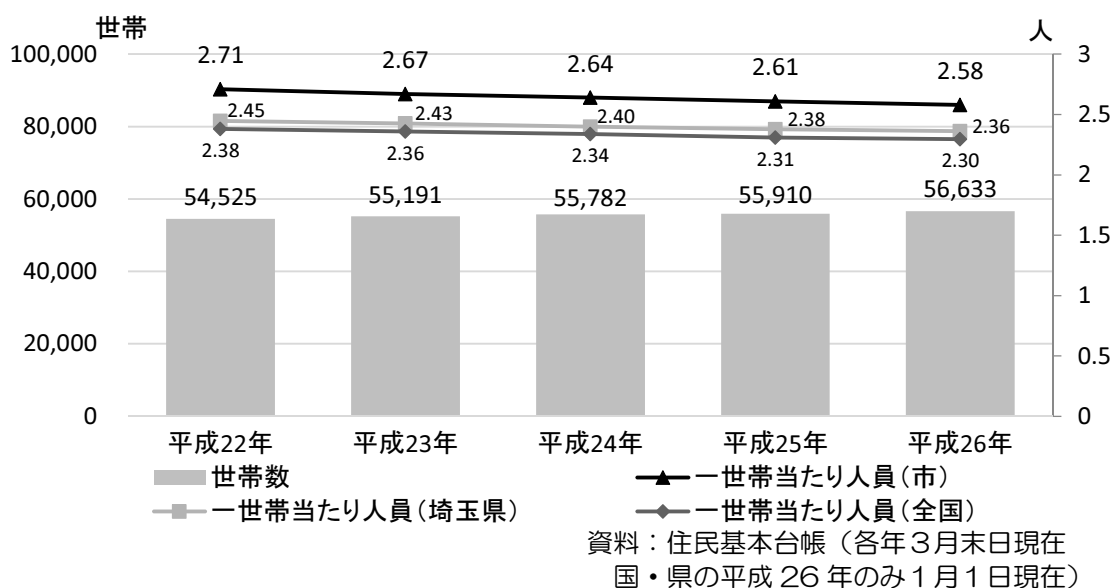


資料：住民基本台帳（平成26年3月末日現在）

(2) 世帯の状況

世帯数は微増傾向にあり、平成26年時点で56,633世帯となっています。また、一世帯当たり人員は減少傾向となっていますが、全国や埼玉県よりは多く推移しており、平成26年時点で2.58人となっています。

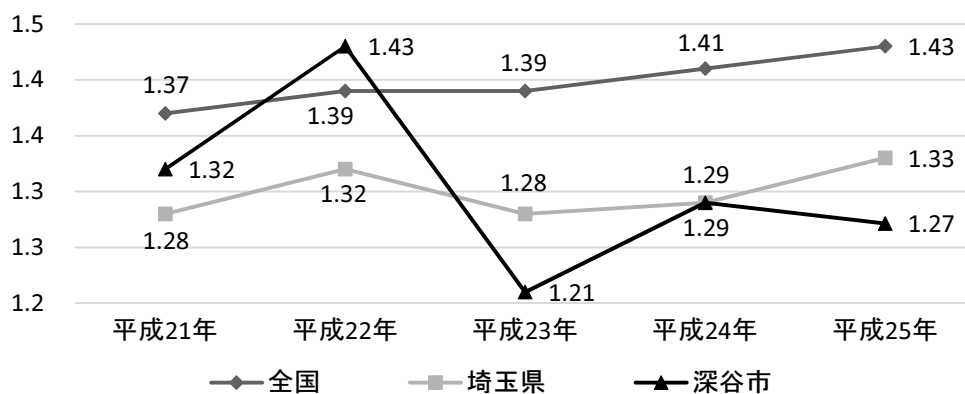
世帯数の推移



(3) 合計特殊出生率

合計特殊出生率*は、増減を繰り返しながら推移しており、平成25年時点で1.27と、全国や埼玉県と比較してやや低くなっています。

合計特殊出生率の推移

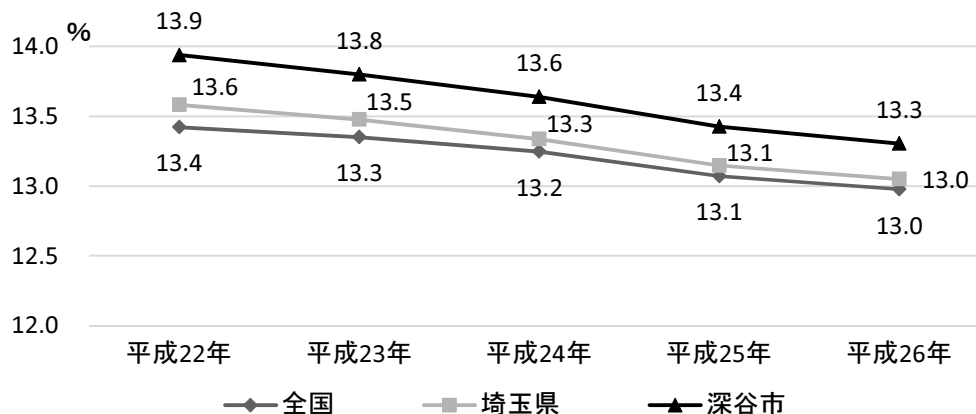


資料：埼玉県

(4) 少子高齢化進行の状況

年少人口比率（0～14歳が全人口に占める割合）は、減少傾向となっておりますが、全国や埼玉県よりは高く推移しており、平成26年時点で13.3%となっております。

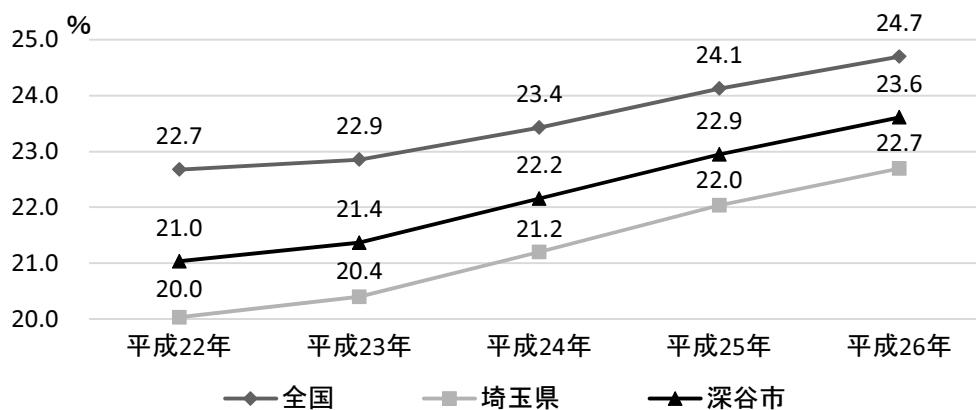
年少人口比率の推移



資料：住民基本台帳（平成26年のみ1月1日現在
平成25年までは各年3月末日現在）

高齢化率（65歳以上が全人口に占める割合）は、増加傾向となっており、全国よりは低く、埼玉県よりは高く推移しており、平成26年時点で23.6%となっております。

高齢化率の推移



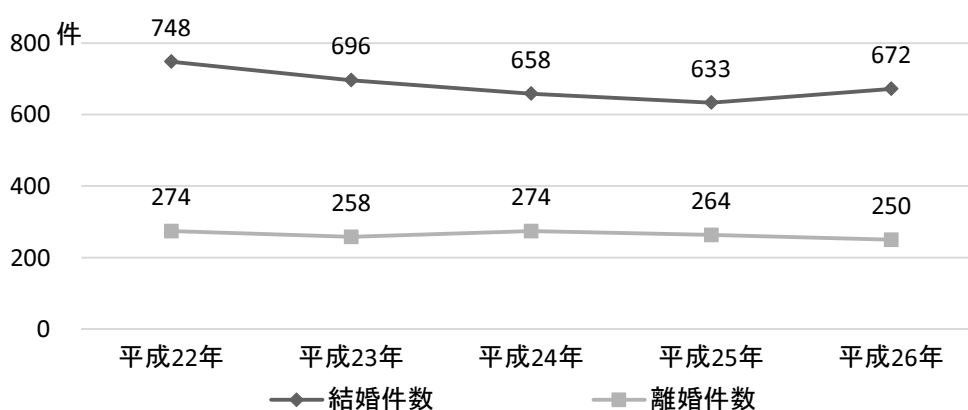
資料：住民基本台帳（平成26年のみ1月1日現在
平成25年までは各年3月末日現在）

2. 支援を必要とする人の状況

(1) 子ども・子育てに関する状況

結婚件数の推移をみると、平成25年までは微減傾向でしたが、平成26年にはやや微増となっています。また、離婚件数の推移をみると、増減を繰り返しながら平成22年に比べ平成26年ではやや減少しています。

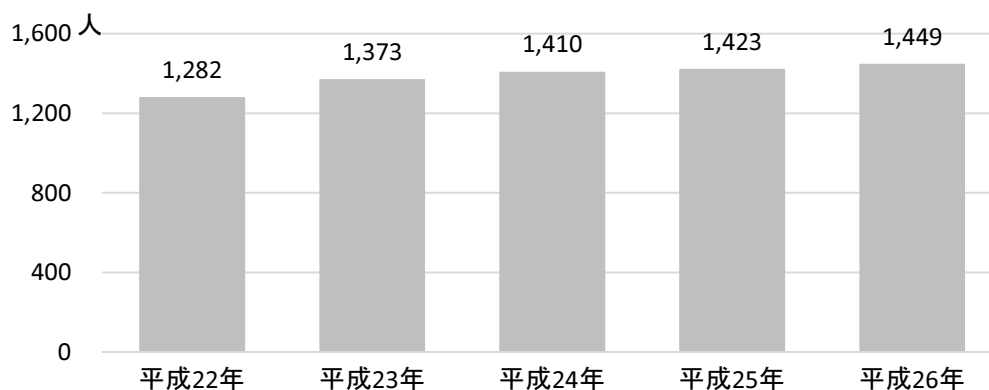
結婚・離婚件数の推移



資料：市民課（各年3月末日現在）

ひとり親家庭等医療費支給事業登録者数の推移をみると、近年微増傾向にあり、平成26年時点で1,449人となっています。

ひとり親家庭等医療費支給事業登録者数の推移

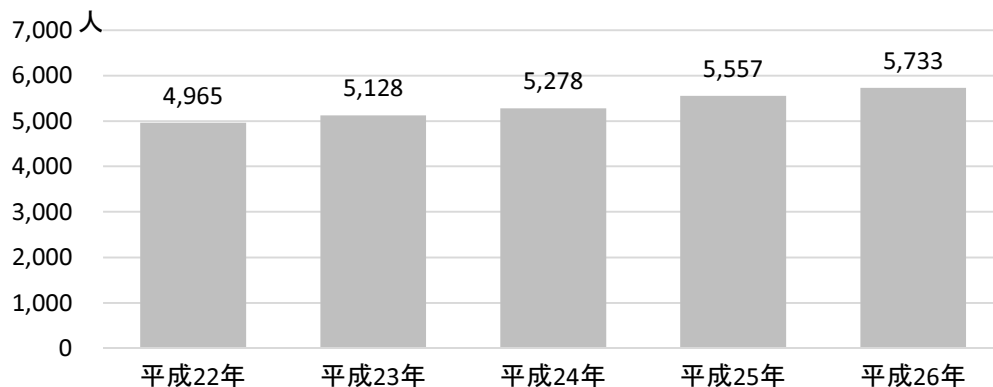


資料：子ども青少年課（各年3月末日現在）
※養育者家庭*も含む

(2) 高齢者に関する状況

要介護（要支援）認定者数の推移をみると、微増傾向にあり、平成 26 年時点で 5,733 人となっています。

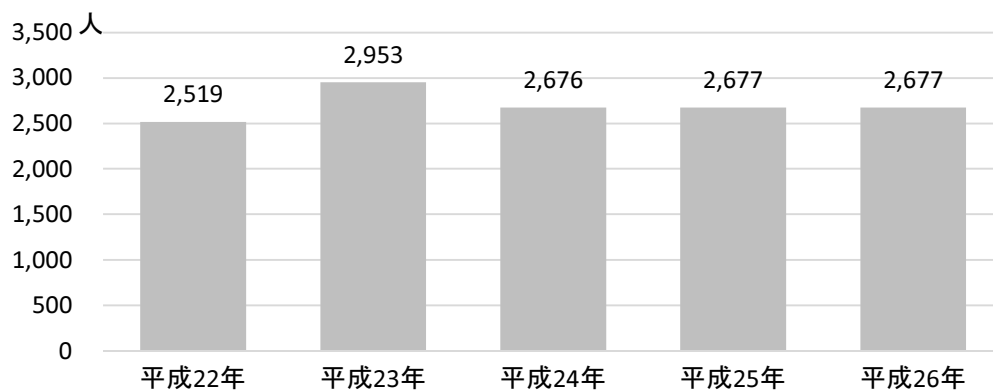
要介護(要支援)認定者数の推移



資料：大里広域市町村圏組合（各年3月末日現在）
※介護保険事業状況報告の数を計上

認知症高齢者数の推移をみると、平成 23 年は概ね 3,000 人となっていますが、平成 24 年以降は 2,600 人台で推移しています。

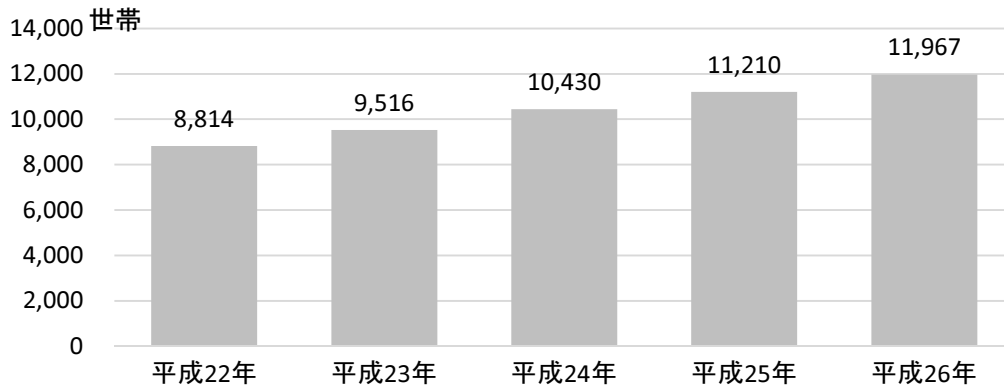
認知症高齢者数の推移



資料：大里広域市町村圏組合（各年3月末日現在）
※介護認定審査会で「日常生活自立度Ⅱ以上」の判定を受けた方を計上

高齢者のみ世帯数の推移をみると、毎年 700 世帯以上ずつ増加しており、平成 26 年には 11,967 世帯となっています。

高齢者のみ世帯数の推移

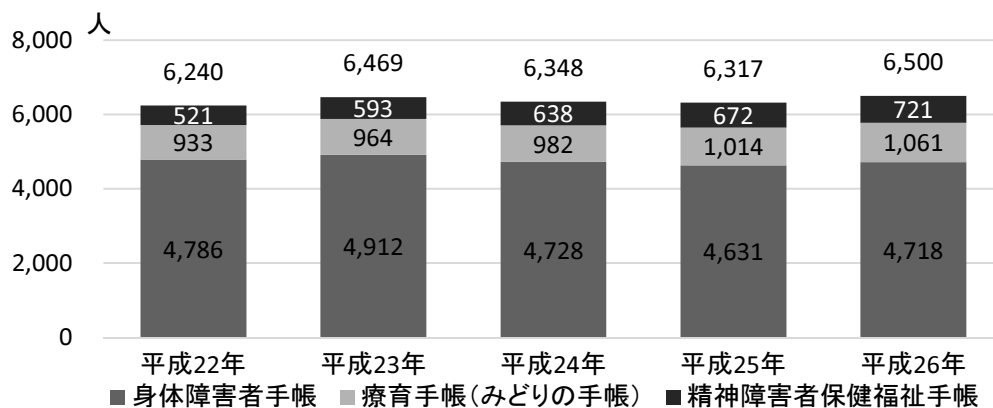


資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

（3）障害者に関する状況

障害者手帳所持者数の推移をみると、増減を繰り返しながらも微増傾向にあります。特に、精神障害者保健福祉手帳が過去5年間での伸び率が高く、概ね 1.4 倍となっています。

障害者手帳所持者数の推移

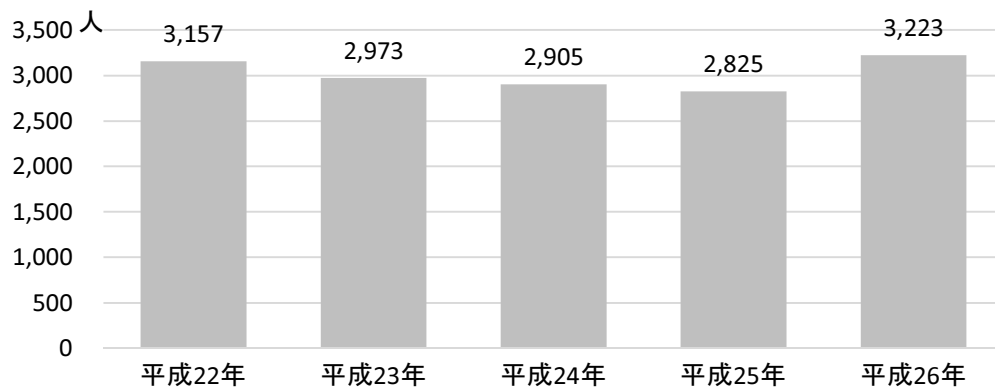


資料：障害福祉課（各年3月末日現在）

(4) 災害時に支援が必要な方の状況

災害時等要援護者名簿登録者数の推移をみると、平成26年では、3,223人となっています。

災害時等要援護者名簿登録者数の推移

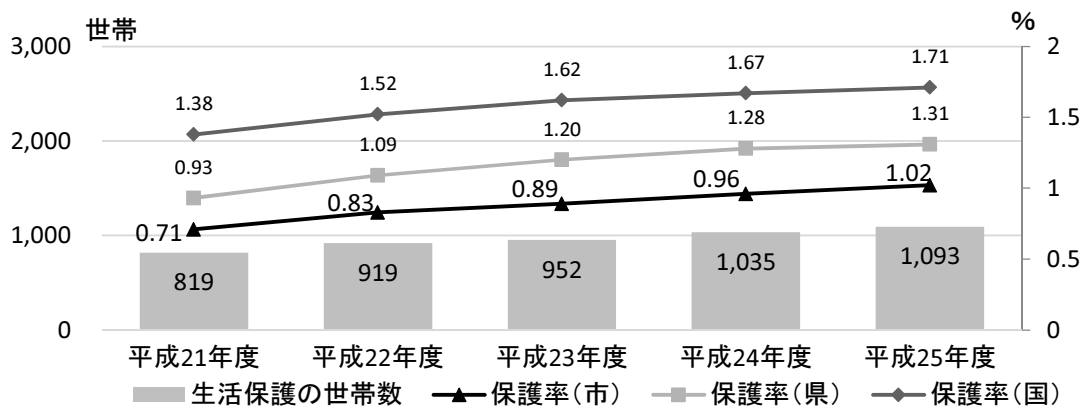


資料：福祉政策課（各年3月末日現在）

(5) 生活保護の状況

生活保護の世帯数と保護率をみると、増加傾向にあり、平成25年度時点で世帯数は1,093世帯、保護率は1.02%となっています。

生活保護の世帯数・保護率の推移

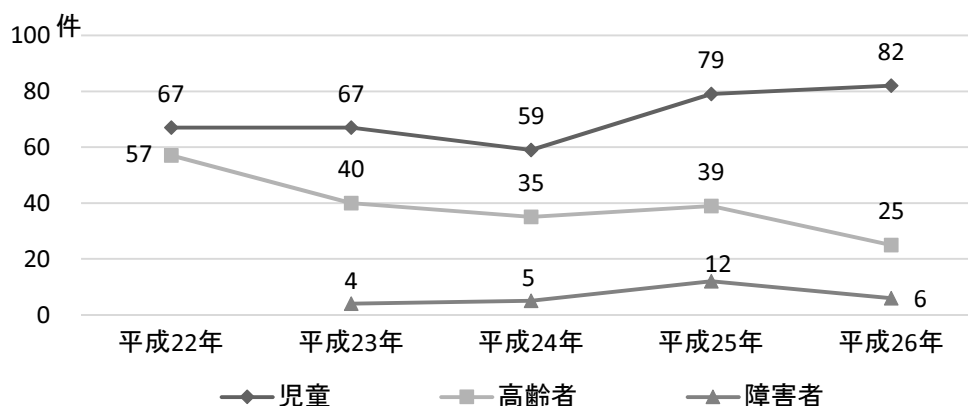


資料：埼玉県

(6) 虐待に関する状況

虐待相談件数の推移をみると、児童は微増傾向にあり、平成26年時点では82件となっていますが、高齢者では微減傾向にあり、平成26年時点で25件となっています。また、障害者では年によりばらつきがある状況で、平成26年時点で6件となっています。

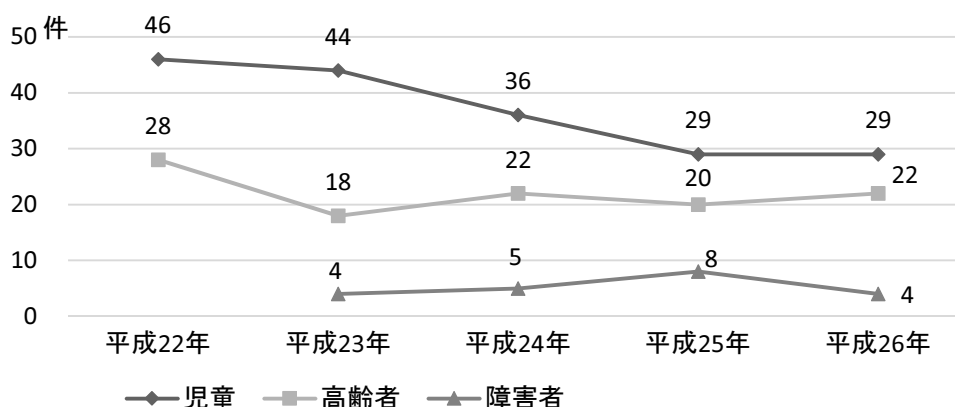
虐待相談件数の推移



資料：こども青少年課、長寿福祉課、障害福祉課（各年3月末日現在）
 ※障害者の件数は、平成23年より統計をとっている

虐待件数の推移をみると、児童は減少傾向にあり、平成26年時点で29件となっています。また、高齢者・障害者については増減を繰り返しており、平成26年時点で高齢者が22件、障害者が4件となっています。

虐待件数の推移



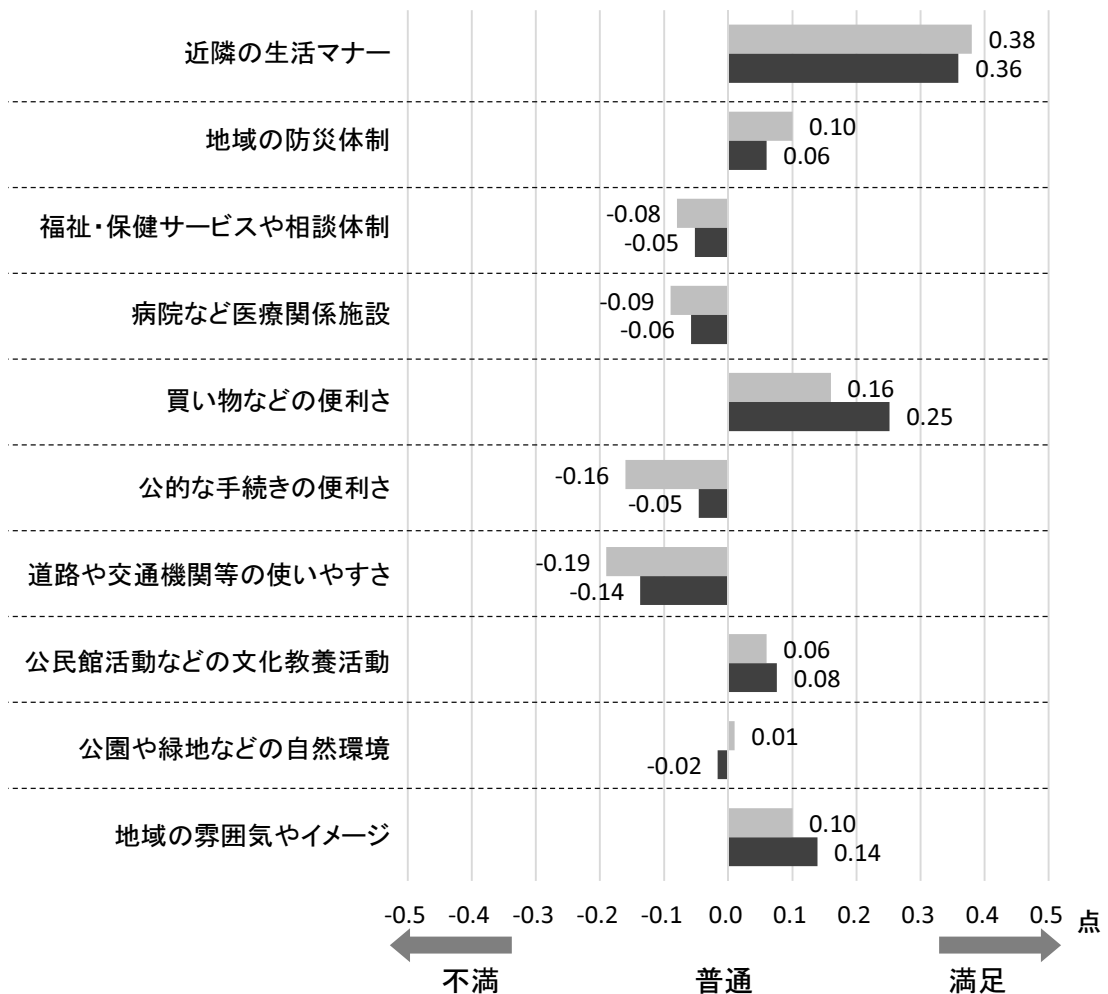
資料：こども青少年課、長寿福祉課、障害福祉課（各年3月末日現在）
 ※児童分は、福祉行政報告より、虐待で計上した件数を計上
 ※障害者の件数は、平成23年より統計をとっている

3. 地域の状況

(1) 地区の暮らしやすさ

現在住んでいる地区の暮らしやすさについて、アンケート結果を点数化してみると、多くの項目で前回調査よりも数値が「普通」や「満足」に増加しており、特に、買い物などの便利さや公的な手続きの便利さはいずれも約0.1点増加しています。

現在住んでいる地区の暮らしやすさ



■ 前回調査(回答者数1,279) ■ 今回調査(回答者数1,079)
 資料：市民アンケート（前回調査 平成21年2月実施
 今回調査 平成26年2月実施）

■ 満足度の点数化の方法

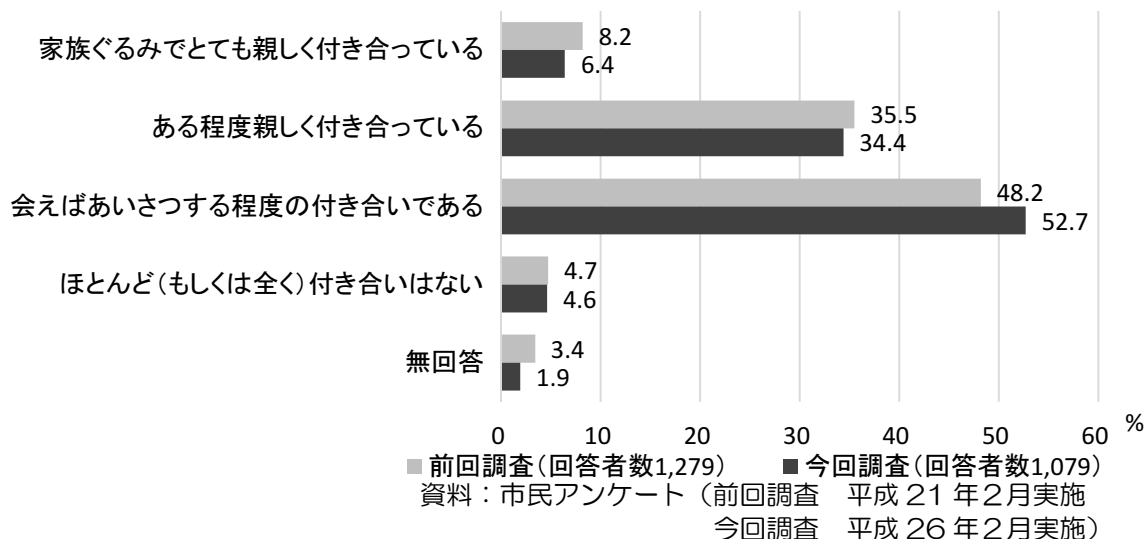
$$\text{点} = \frac{\text{「満足」} \times 2 \text{点} + \text{「まあ満足」} \times 1 \text{点} + \text{「普通」} \times 0 \text{点} + \text{「やや不満」} \times -1 \text{点} + \text{「不満」} \times -2 \text{点}}{\text{回答者総数} - \text{「わからない」} - \text{無回答者数}}$$

※最大2点満点(全員が「満足」の場合)、最低-2点(全員が「不満」の場合)

(2) 近所付き合いの状況

近所の人との付き合いについては、前回調査に比べ、「家族ぐるみでとても親しく付き合っている」や「ある程度親しく付き合っている」といった親しい付き合いがわずかに減り、「会えばあいさつする程度の付き合いである」が増加しています。

ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか

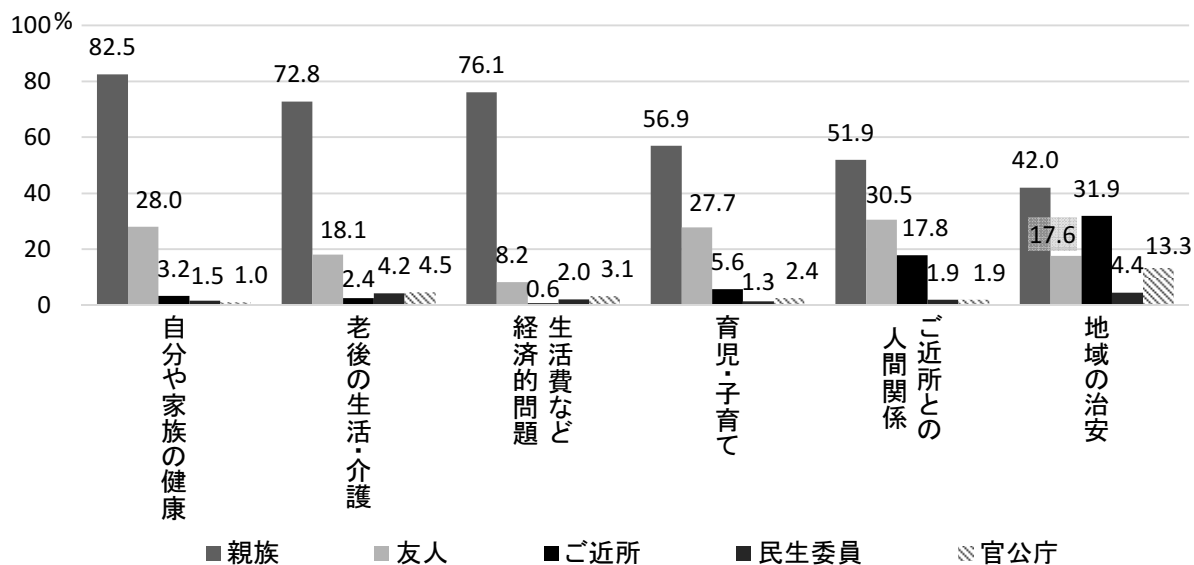


(3) 不安や悩みの相談場所

不安や悩みの相談場所については、いずれの項目も「親族」が最も多くなっていますが、地域の治安やご近所との人間関係では、「ご近所」も多くなっています。

各項目に関する不安や悩みをどなたに、もしくはどこに相談していますか

回答者数：1,079

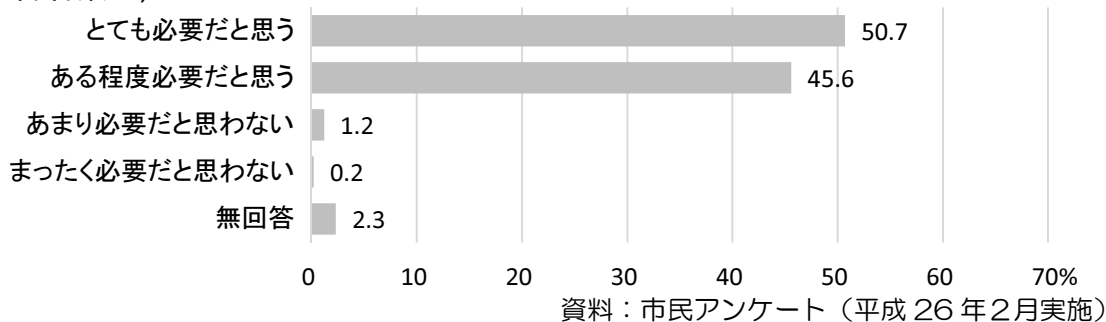


資料：市民アンケート（平成 26 年 2 月実施）

(4) 地域福祉の必要性・関心

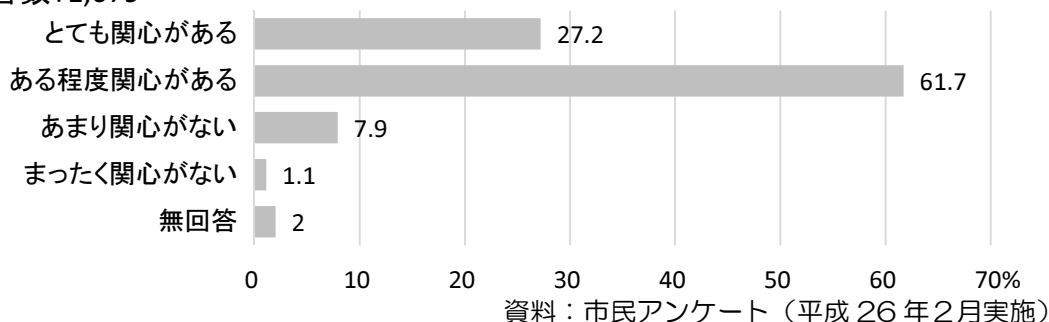
福祉課題に対する地域の支え合い、助け合いの必要性については、「とても必要だと思う」が約5割、「ある程度必要だと思う」が4割半ばと大半を占めています。

福祉課題に対する地域の支え合い、助け合いの必要性について 回答者数:1,079



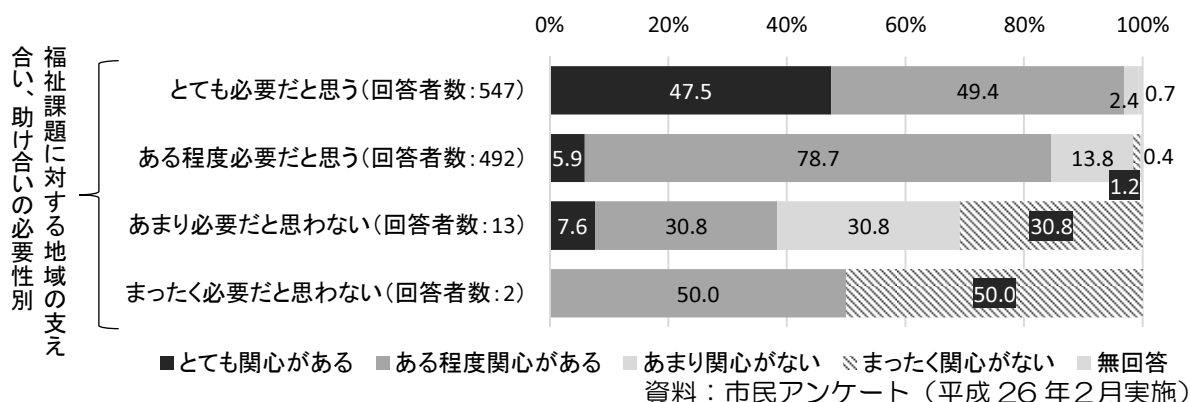
一方、地域の福祉課題への関心については、「とても関心がある」は3割弱とやや少なく、「ある程度関心がある」が約6割と多くなっています。

地域の福祉課題への関心について 回答者数:1,079



上記2点を細かく見ていくと、福祉課題に対する地域の支え合い、助け合いが「とても必要だと思う」と回答した人では、地域の福祉課題について「とても関心がある」割合が5割弱と多くなっています。

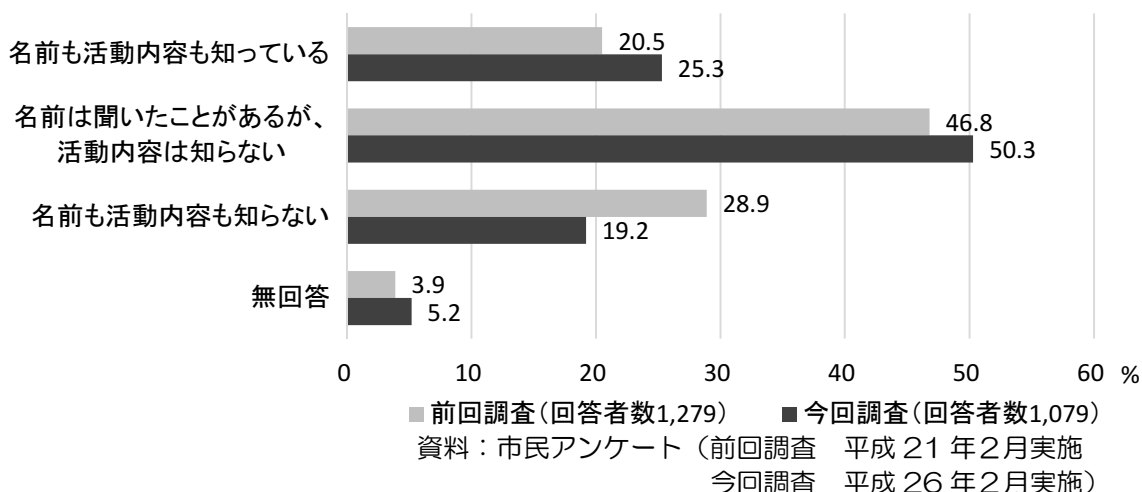
地域の福祉課題への関心について



(5) 地域で活動する団体等の認知度

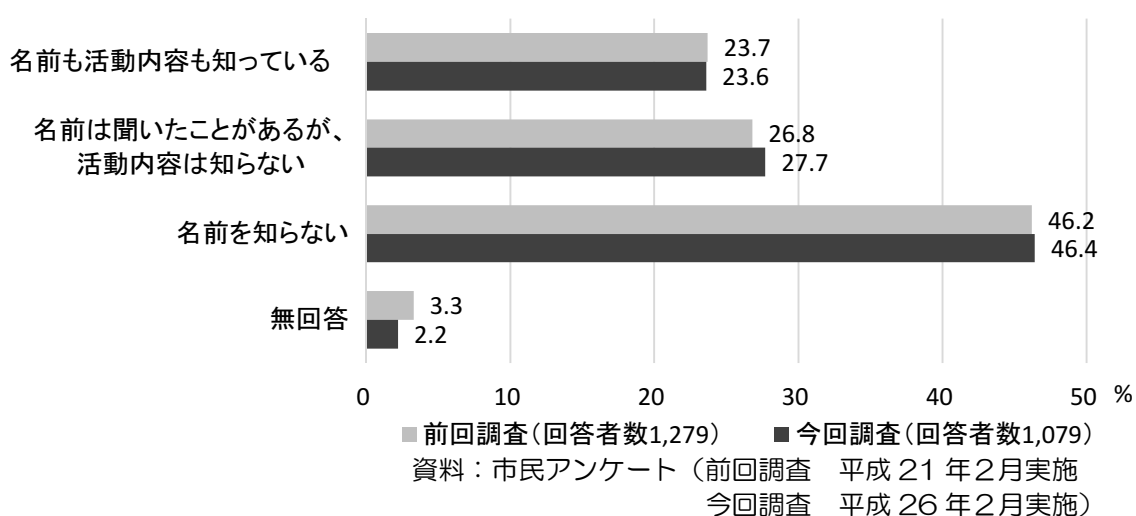
深谷市社会福祉協議会の認知度については、前回調査に比べ上昇しており、「名前も活動内容も知っている」と「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が増加し、「名前も活動内容も知らない」が約1割減少しています。

深谷市社会福祉協議会を知っていますか



住んでいる地区を担当する民生委員児童委員の認知度については、前回調査とほぼ変わらず、4割以上が「名前を知らない」となっています。

住んでいる地区を担当する民生委員児童委員を知っていますか

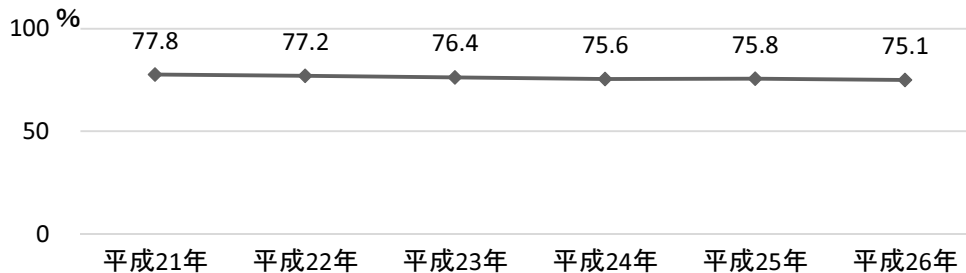


4. 地域活動などの状況

(1) 地域を核とした活動について

自治会加入率は微減傾向にあり、平成26年時点では75.1%となっています。

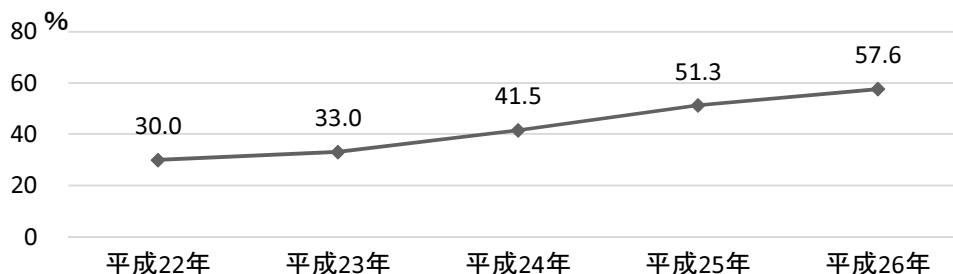
自治会加入率の推移



資料：自治振興課（各年4月1日現在）

自主防災組織*の結成率は増加傾向にあり、平成26年時点では57.6%と、半数を超えています。

自主防災組織の結成率の推移



資料：総務防災課（各年3月末日現在）

ふれあい・いきいきサロン*数は微増傾向にあり、平成26年時点で88件となっています。

ふれあい・いきいきサロン数の推移



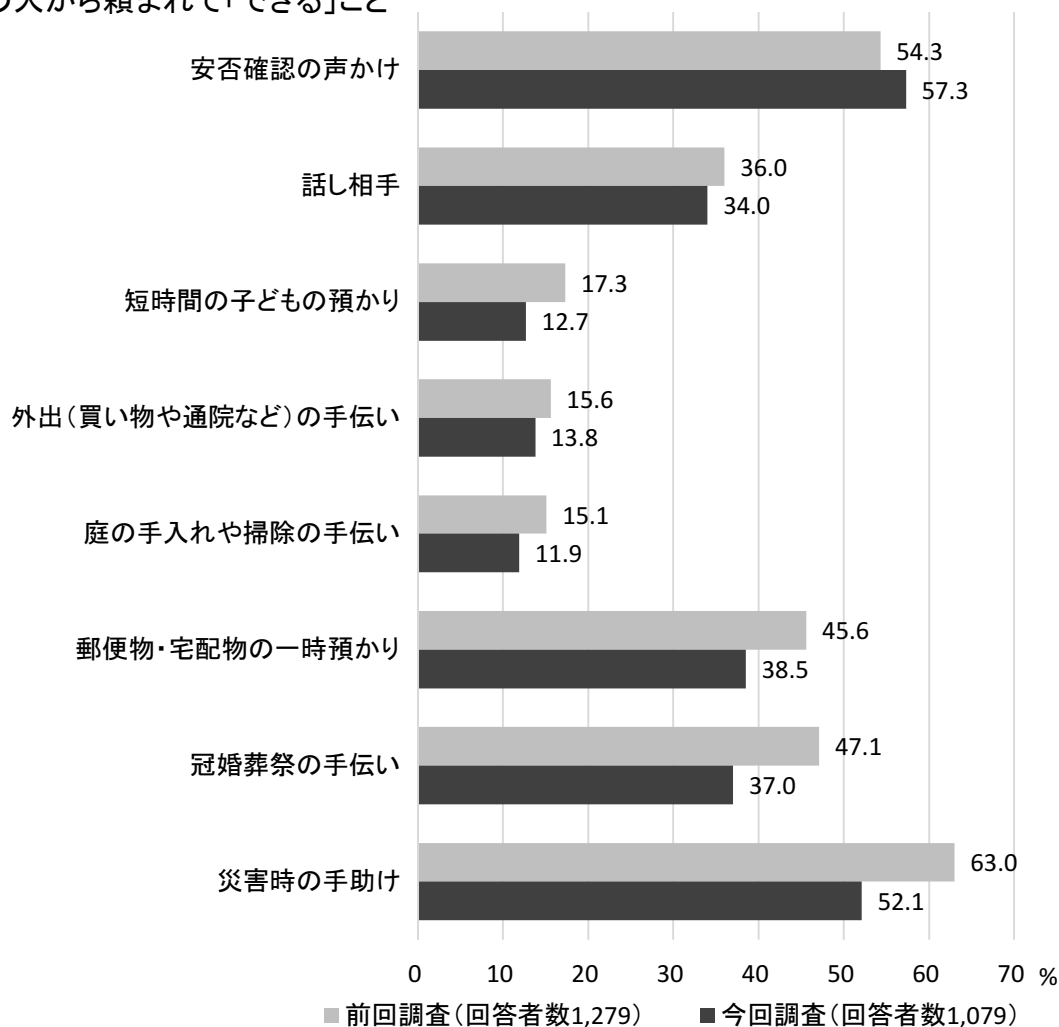
資料：社会福祉協議会（各年3月末日現在）

(2) 隣近所での助け合いについて

近所の人から頼まれて「できる」ことは、前回調査に比べて「安否確認の声かけ」のみ微増しており、それ以外の項目はすべて減少しています。

また、今回調査で最も多いのは、「安否確認の声かけ」が6割弱、次いで、「災害時の手助け」が約5割、「郵便物・宅配物の一時預かり」や「冠婚葬祭の手伝い」、「話し相手」が3割台と続いています。

近所の人から頼まれて「できる」こと

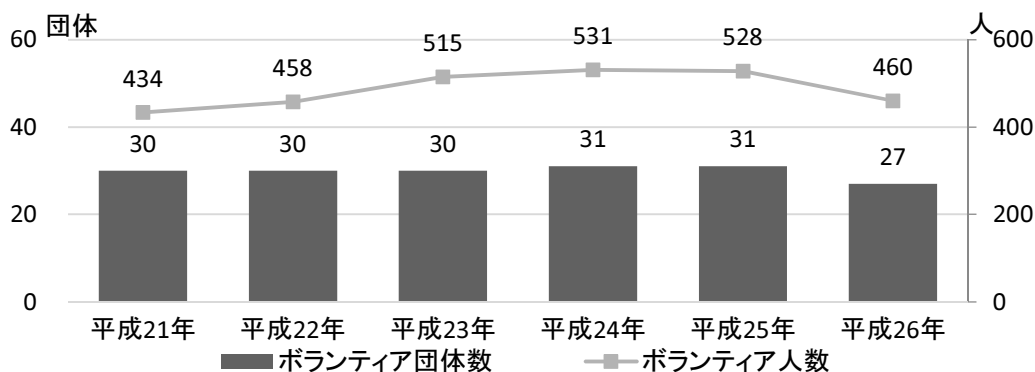


資料：市民アンケート（前回調査 平成 21 年 2 月実施
今回調査 平成 26 年 2 月実施）

(3) ボランティアについて

ボランティアセンター*登録者数及び団体数は、平成24年をピークに平成26年ではやや減少傾向となっています。

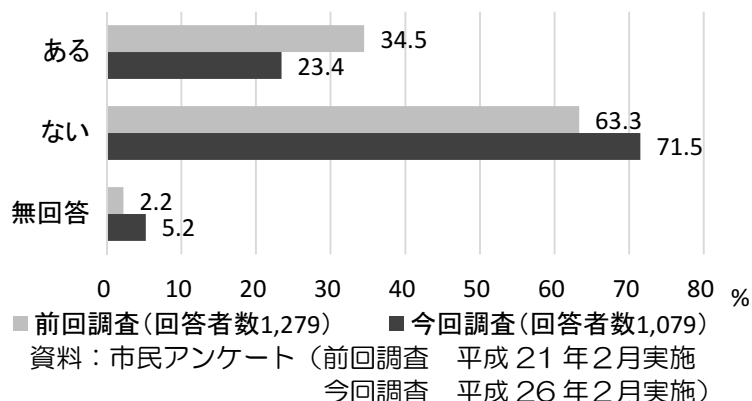
ボランティアセンター登録者数及び団体数の推移



資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

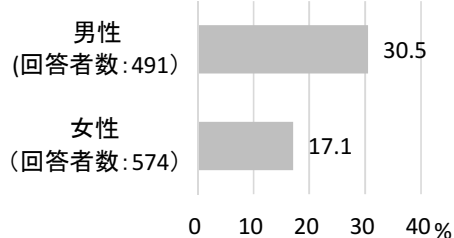
ここ5年間の地域活動やボランティア活動の経験が「ある」の割合は、前回調査の3割半ばに比べ、今回調査では2割強と減少しています。

ここ5年間に地域活動やボランティア活動をしたことがありますか

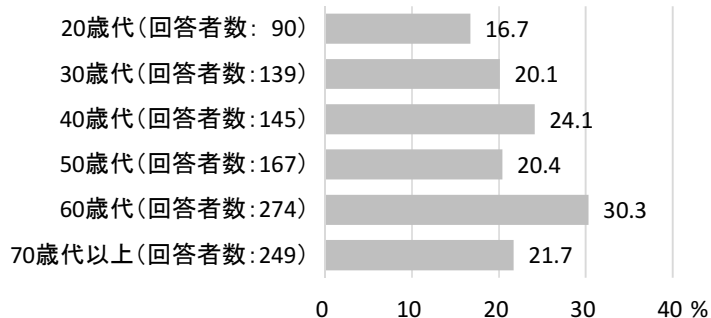


全体を男女別にみると、ここ5年間の地域活動やボランティア活動の経験が「ある」の割合は、女性の2割弱に比べ、男性では約3割と多くなっています。また、同様に、年代別にみると「ある」の割合は、60歳代が約3割と他の年代に比べ多くなっています。

「ある」の割合(男女別)



「ある」の割合(年代別)



資料：市民アンケート（平成26年2月実施）

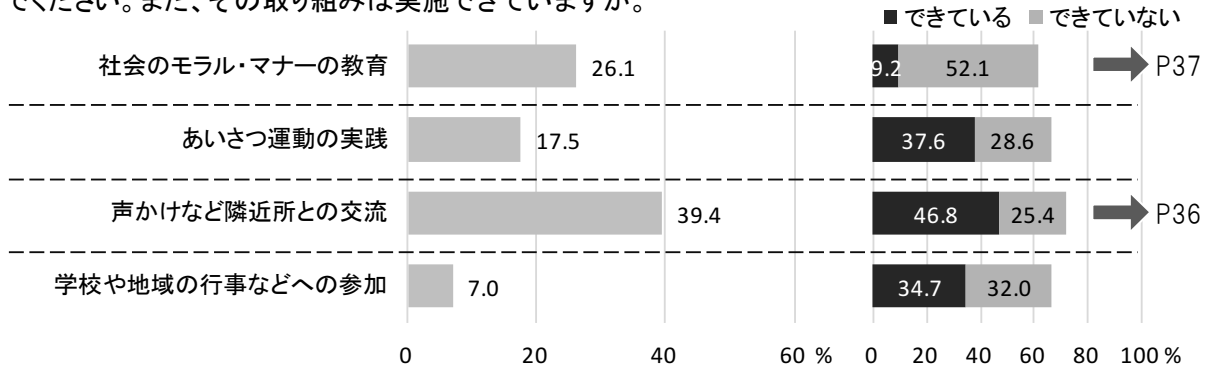
※性・年代のいずれかのみ回答者がいるため、男女別と年代別の合計は異なります。

5. 第1次計画の進捗評価

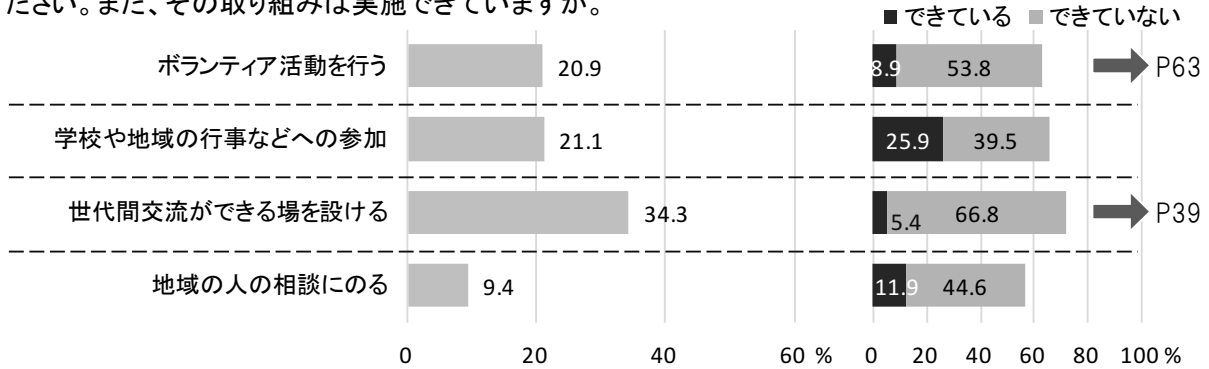
資料：市民アンケート（平成26年2月実施）

目標1 ふれあい、支え合いの地域をつくる

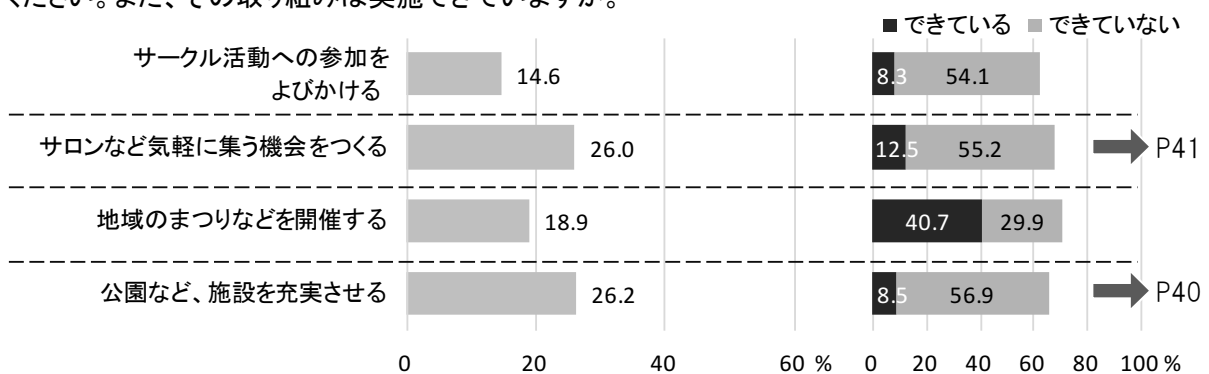
1-(1) 気軽にあいさつや声かけをするまちをつくるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



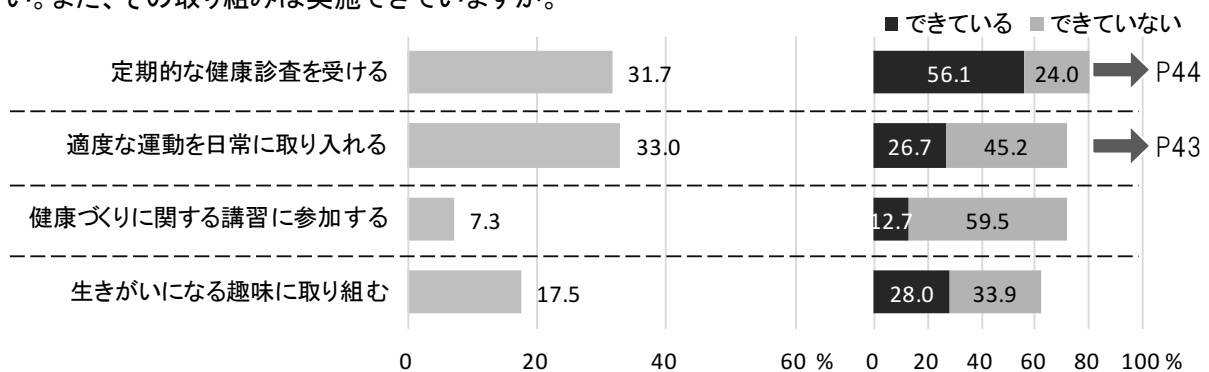
1-(2) ふれあいや助け合いの活動を促進するために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



1-(3) 気軽に交流できる居場所を地域につくるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。

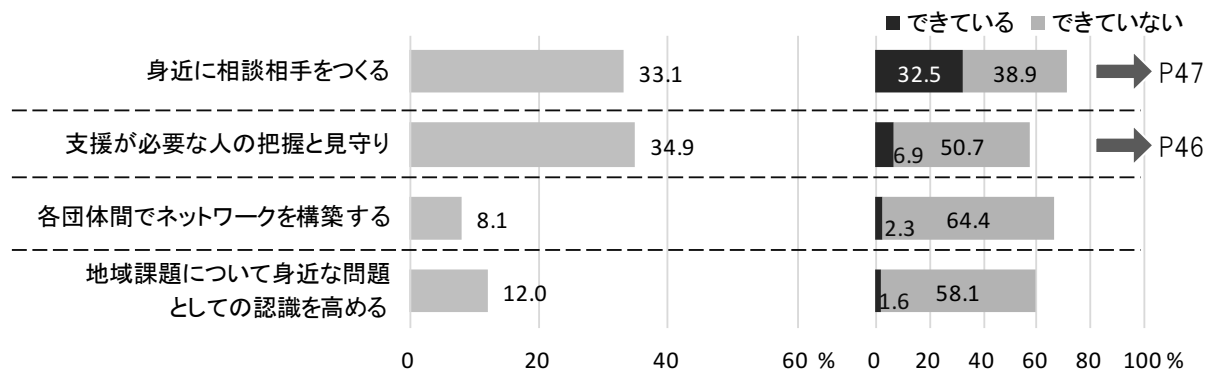


1-(4) 健康づくりにより地域を明るくするために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。

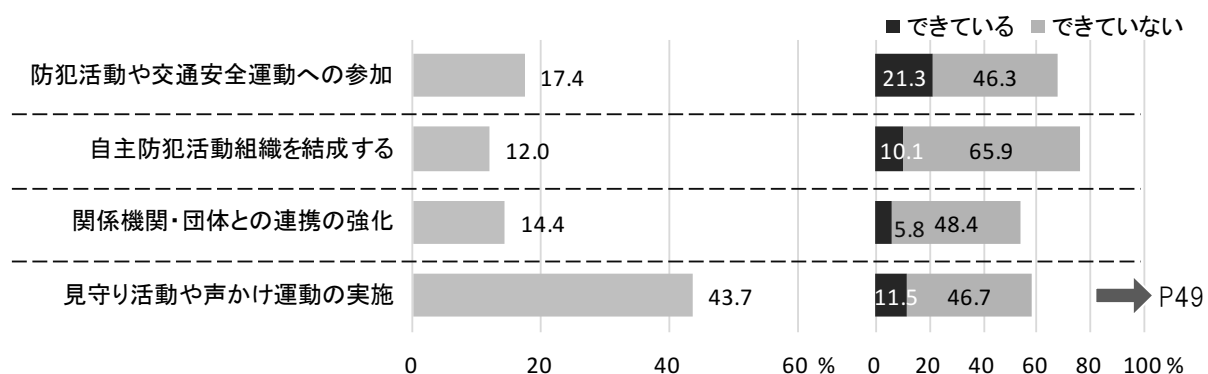


目標2 SOSに応えるしくみをつくる

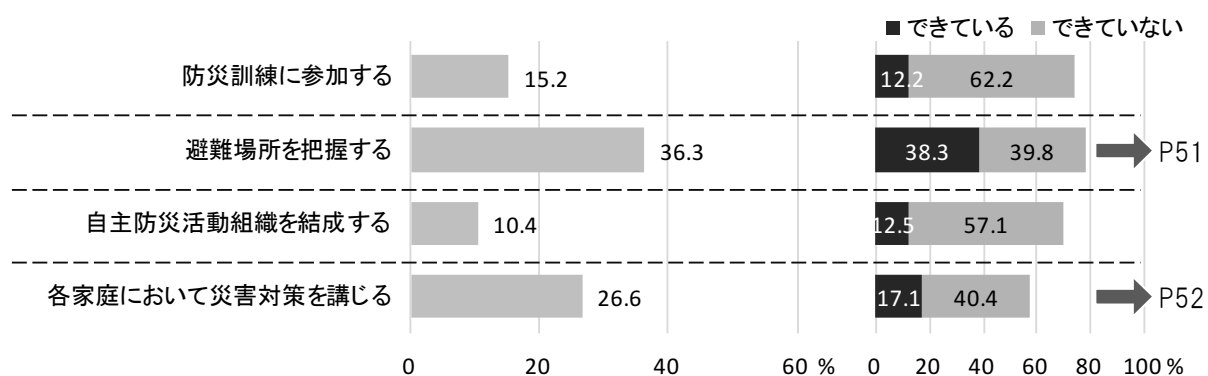
2-(1) ヘルプが出しやすいしくみをつくるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



2-(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化するために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。

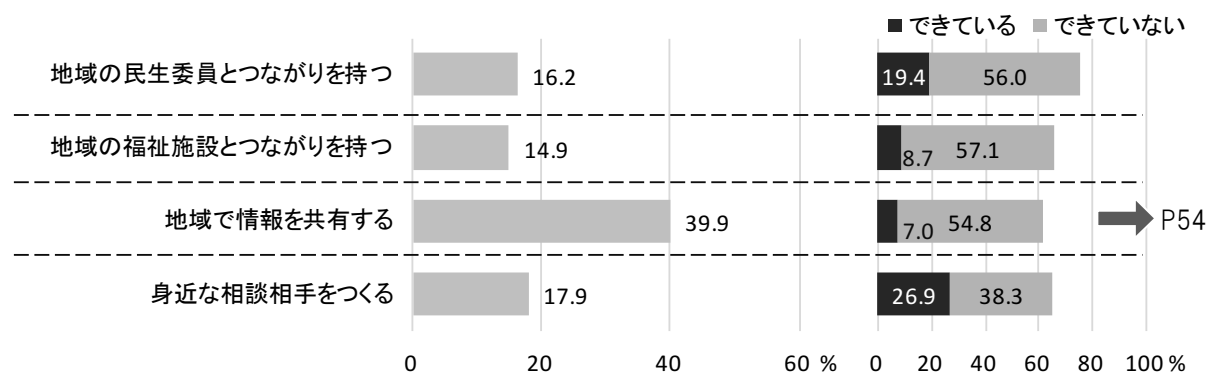


2-(3) 災害に対して安心できる地域をつくるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。

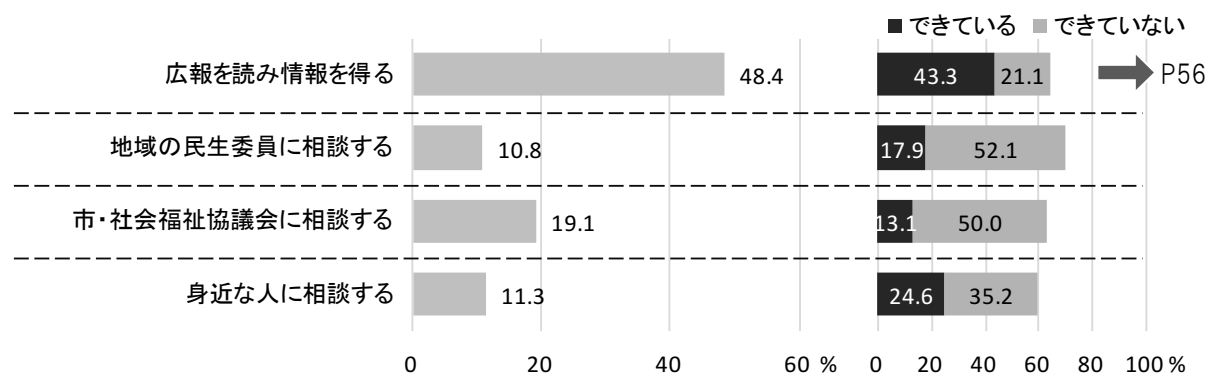


目標3 サービスが利用しやすい環境をつくる

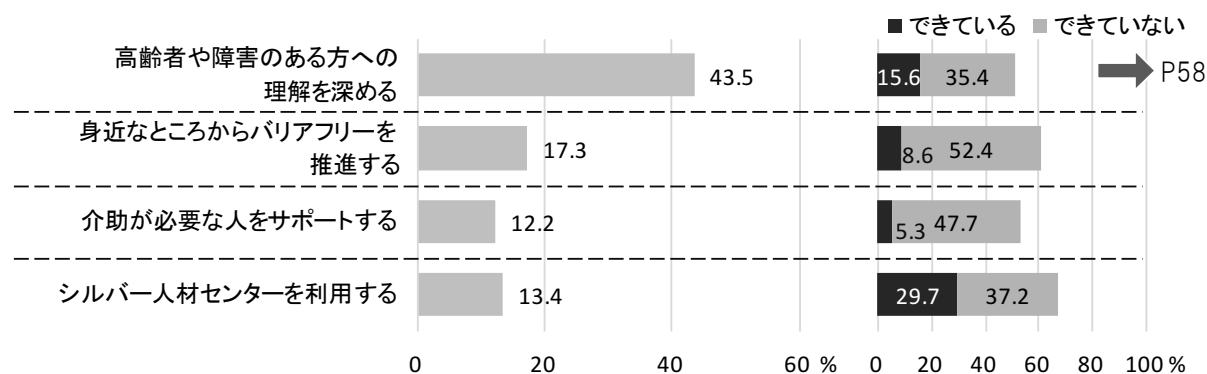
3-(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



3-(2) 誰もが適切なサービスを受けるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。

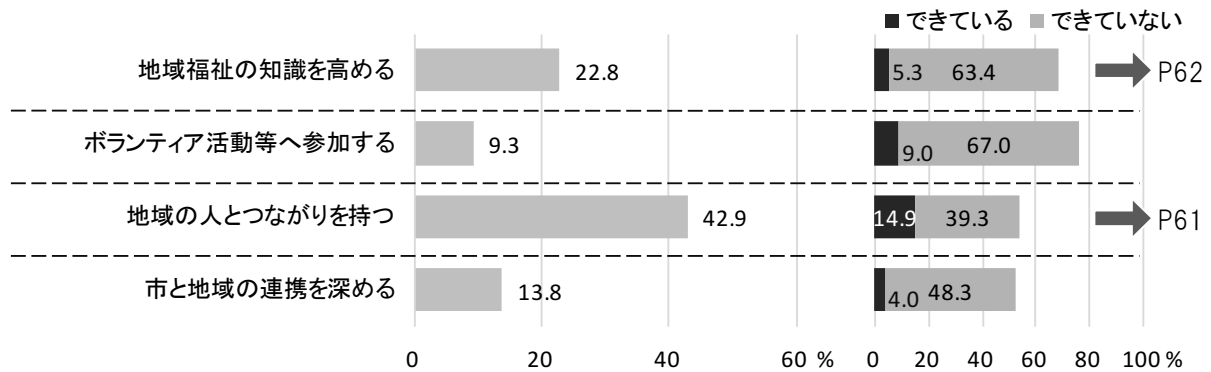


3-(3) 社会参加しやすい環境を支援するために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。

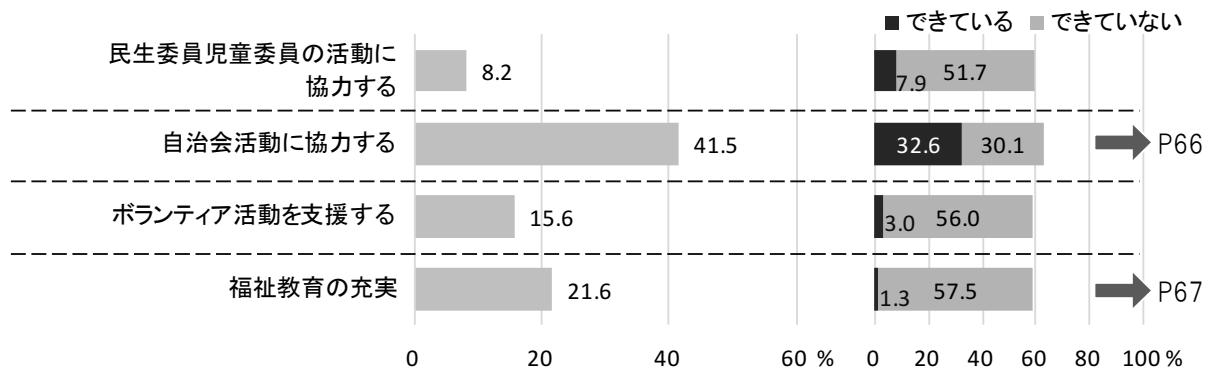


目標4 地域福祉を推進するしくみをつくる

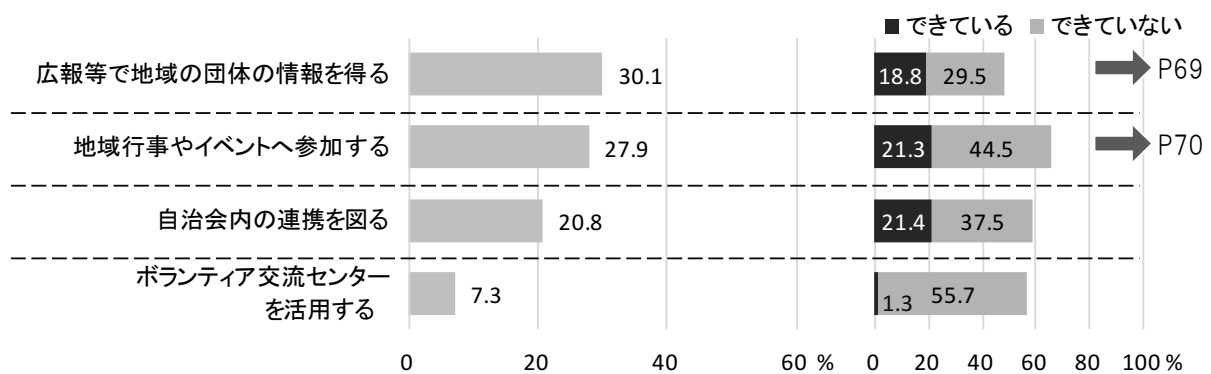
4-(1) 支え合う地域福祉を広めるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



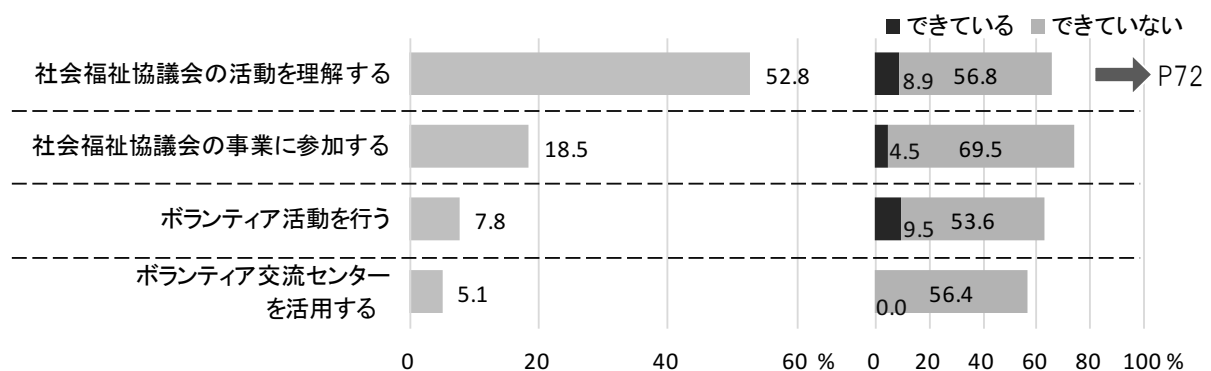
4-(2) 地域を支える人材を育てるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



4-(3) さまざまな団体の交流や連携を図るしくみをつくるために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



4-(4) 社会福祉協議会の活性化を図るために積極的に取り組む必要があると思うことを選んでください。また、その取り組みは実施できていますか。



6. 主な地域課題



1. ～5. の現状をまとめた主な地域課題は下記のとおりです。

(1) 支援を必要とする市民の増加

子育て家庭に関しては、婚姻件数は減少し、ひとり親家庭も微増しています。

高齢者に関しては、人口はほぼ横ばい傾向にある中、65歳以上の高齢者は増加が続いており、高齢者のみ世帯数、要介護（要支援）認定者数も増加しています。

障害者に関しては、障害者手帳所持者数は微増傾向にあり、特に精神障害者保健福祉手帳所持者の伸び率が高くなっています。

以上のように、地域で生活していく上で支援を必要とする方が近年増加傾向にあり、身近な地域での支え合いや助け合いのしくみづくりが一層必要です。

(2) 地域のふれあいや交流の希薄化

地域の福祉課題に対する地域の支え合いや助け合いについては、約9割半ばが『必要だと思う』と回答しており、地域福祉の必要性を認識している人が多くなっています。一方、近所の人との付き合いについては前回調査に比べ、親しい付き合いをしている人が減少傾向にあり、地域の中のふれあいや交流が希薄化していることから、地域のつながりを深めるような活動を促進していくことが必要です。

(3) 地域に根差した活動の充実

自主防災組織の結成率やふれあい・いきいきサロン数は増加傾向にありますが、自治会加入率は微減傾向で、平成26年時点で7割半ばとなっており、地域に根差した活動の一層の充実が必要です。また、深谷市社会福祉協議会の認知度は前回調査に比べ高くなっているものの、「名前を知らない」が深谷市社会福祉協議会については約2割、民生委員児童委員については4割半ばであることから、より一層の周知が必要です。

(4) 身近な支え合い・助け合い活動の促進

近所の人から頼まれて「できる」ことは、前回調査に比べて「安否確認の声かけ」のみ微増しており、それ以外の項目はすべて減少しています。また、ボランティアセンター登録者数及び団体数はやや減少傾向となっているほか、ここ5年間の地域活動やボランティア活動の経験が「ある」の割合は約2割と、前回調査に比べ減少しており、身近な支え合い・助け合い活動の促進が必要です。

第3章 この計画で私たちが目指すもの

1. 私たちが大事にする理念

地域の中では、性別・年齢・国籍や文化の違う人など、ライフスタイルのさまざまな価値観を持つ人々が暮らしています。加えて、少子高齢化や核家族化の一層の進行に伴い、一人暮らし高齢者等への見守りや孤立の問題、高齢者・子ども・障害者への虐待など、地域の理解や協力なしには解決できないさまざまな課題があります。

このような課題を解決するためには、身近な地域や市全体でふれあいや支え合いを育むとともに、市民一人ひとりが共有の課題として受け止め、人や地域のネットワークで互いに補い合いながら、地域ぐるみで解決していくことが必要となっています。

また、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする「深谷市総合振興計画」の基本構想においては、『夢を育み 明日に飛翔する 笑顔都市 ふかや』という将来都市像が定められています。

本計画では、基本構想が描くこの将来都市像を念頭に、ともに暮らすこの地域の中で、市民同士がお互いによき隣人として、笑顔あふれる関係を築いていくことを目指しています。

さらに、深谷市は、近代日本経済の父といわれる明治の大実業家・渋沢栄一*翁の生誕地でもあります。その渋沢栄一翁は、「忠恕のこころ」すなわち「まごころと思いやり」を生涯の規範とし、600余りの社会福祉事業に多大な功績を残しています。

今後、地域福祉を進めていくためには、地域で暮らす誰もが「まごころと思いやり」を持つことが大切であり、そして実践していくことこそが重要であるという考え方に立ち、第1次計画を引き継ぎながら、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念

『一人ひとりのまごころと思いやりで
地域に笑顔ときずながあふれるまち ふかや』



2. 私たちが目指す目標



目標1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる

「向こう三軒両隣」ということわざがあるように、「近所付き合い」が地域づくりの基本となります。まずはあいさつや声かけからはじめ、地域のつながりを深めていくとともに、地域で行われているさまざまな交流の機会を充実し、地域のみんなでふれあい・交流が盛んな地域づくりを目指します。

目標2 SOSに答えるしくみをつくる

地域で幸せに暮らしていくためには、安全で安心な生活の確保が前提条件となります。災害や犯罪などから市民の生活を守るための活動を進めるとともに、虐待や暴力、生活困窮、孤立などのSOSに答えるしくみづくりを目指します。

目標3 サービスが利用しやすい環境をつくる

地域において自立した生活を支援していくためには、福祉サービスをはじめとして、市民の生活に関わるさまざまな分野の支援を充実させていくとともに、それらの情報をしっかりと発信していく必要があります。年齢や障害に関わらず、すべての人がサービスを利用しやすい環境づくりを目指します。

目標4 地域福祉を推進するしくみをつくる

地域福祉を進めるため、社会福祉協議会やボランティア活動・NPO活動などへの支援を図るとともに、さまざまな活動を担う人材育成に努め、地域における助け合いの取り組みを促進する必要があります。市民・関係団体・社会福祉協議会・市などが連携・協働*し、地域福祉を推進するしくみづくりを目指します。

3. 計画の体系

目 標	施策の方向性	そのために積極的に取り組むこと
目標1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる	(1) あいさつや声かけをします	①声かけなど隣近所との交流 ②社会のモラル・マナーの教育
	(2) 交流できる居場所を地域につくります	①世代間交流ができる場を設ける ②既存施設を充実させ、有効活用する ③サロンなど気軽に集う機会をつくる
	(3) 健康づくりで地域を明るくします	①適度な運動を日常に取り入れる ②定期的な健康診査を受ける
目標2 SOSに 応える しくみ をつくる	(1) ヘルプが出しやすいしくみをつくり ます	①支援が必要な人の把握と見守り ②身近に相談相手をつくる
	(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化します	①見守り活動や声かけ運動の実施
	(3) 災害に対して安心できる地域をつ くります	①避難場所を把握する ②各家庭において災害対策を講じる
目標3 サービスが 利用しやす い環境をつ くる	(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制 をつくります	①地域で情報を共有する
	(2) 適切なサービスを提供します	①広報を読み情報を得る
	(3) 社会参加しやすい環境づくりを支援 します	①高齢者や障害のある方への理解を深 める
目標4 地域福祉を 推進するし くみをつく る	(1) 支え合い、助け合う活動を広めます	①支え合いの基盤として、地域の人とつ ながりを持つ ②地域福祉の知識を高める ③ボランティア活動を行う
	(2) 地域を支える人材を育てます	①自治会活動に協力する ②福祉教育の充実
	(3) 団体の交流や連携を図るしくみを つくります	①広報等で地域の団体の情報を得る ②地域行事やイベントへ参加する
	(4) 社会福祉協議会の活性化を図るし くみをつくります	①社会福祉協議会の活動を理解する

第4章 この計画で私たちが取り組むこと

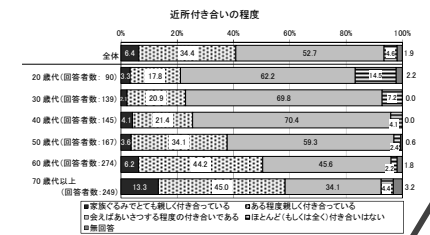
～第4章の見方について～

目標1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる

(1) あいさつや声かけをします

現状と課題

- 核家族の増加など、家族構成の変化や層々の層の多様化などにより、地域の中でのつながりや近所付き合いなどの人間関係が希薄になり、あいさつや声かけがかわされるのが少なくなってきています。
- 市民アンケートでは、近所付き合いの程度は、「会えばあいさつする程度の付き合いである」が半数以上で最も多く、次いで「ある程度親しく付き合っている」が3割半ばとなっています。年代別で見ると、年代が上がるほど、「ある程度親しく付き合っている」が多くなっています。
- 気軽にあいさつや声かけができる関係を地域の中で築くことは、お互いを認め合い信頼することにもつながります。子どもから大人まで、気持ちよくあいさつや声かけができる地域づくりを進める必要があります。



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・子ども達への声かけは大事なが不審者扱いになってしまうことも多く感じる。大人が子ども達に声をかけても安心してあいさつし合える関係を早く築く事が大事だと思う。
- ・人間関係はどれも難しいものかもしれませんが、普段から近所、地域の人達とあいさつすることは大事だと思います。
- ・深谷市は住みよいまちだと思いますが、住民の協働、ルールやマナーを守るという気持ちが希薄なのではないかと感じます。一人ひとりが率先してほしいですね。
- ・近隣同士が、互いを思いやって声かけしたい。手伝わなければならないならば、小さな地域から居心地の良い環境を作れるのと思う。

「第3章の3. 計画の体系」における施策の方向性ごとに、「現状と課題」を記載しています。また、市民アンケート結果がある場合はグラフも示しています。

「市民の声」として、市民アンケート等で挙げられたご意見を紹介しています。

「第2章の5. 第1次計画の進捗評価」にあるとおり、市民アンケートで各施策の方向性ごとに「積極的に取り組む必要がある」施策を市民の方に選んでいただきました。それらの上位の取り組みのみを項目立てするとともに、それらの項目を選んだ方が現状で実施「できている」という割合を指標とし、目標の数値を掲げています。

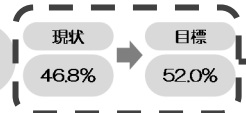
この項目について、市民が取り組んでいく内容です。

市民の取り組みを支援するために、行政及び社会福祉協議会として取り組んでいく内容です。これらは、さまざまな取り組みがある中で、主なものを指標として設定しています。

「現状」は平成25年度の数値、「目標」は5年後の数値です。

①声かけなど隣近所との交流

市民アンケートで、「声かけなど隣近所との交流」が「できている」と回答した方の割合



市民は…

- 回覧板を回すときに声かけするなど、普段からあいさつを心がけ、隣近所と積極的に交流します。



そのために行政は…

- 深谷市子どもサポート市民会議の活動を支援し、パトロールや市民大会において、「3つの運動」（脱いだ靴をそろえよう・すすんであいさつをしよう・ことばを大切にしよう）の啓発を推進します。

【青少年健全育成環境づくり事業】

取り組み内容	現状	目標
パトロール回数	98回	101回
市民大会開催回数	1回	1回

- 自治会連合会との連携を図ることで、自治会や地域の活動を活性化し、地域の連携を高め、また、広報等の配布を自治会に委託し、交流の機会を増やすことで、地域での声かけやあいさつを推進します。

【自治会振興事業、コミュニティ活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
自治会加入率	75.1%	76.0%
広報等の配布協力自治会割合	100%	100%



市民とともに社協は…

- 民生委員児童委員協議会と連携を図り、65歳以上の一人暮らし高齢者に対して声かけや安否確認を実施します。

取り組み内容	現状	目標
安否確認証べ人数	15,145人	16,000人

重点施策

本計画では、目標を4つ設定していますが、より一層地域福祉の取り組みを進めていくために、とりわけこれらの目標1から目標4までを横断的に該当する施策について、重点施策として定め、市民と行政が一体となり、協働により地域福祉を推進していきます。

互いに支え合う地域社会をつくる

地域ではプライバシーの問題等から、人々のつながりが薄れつつあり、地域から孤立する高齢者、孤立死といった問題が顕著になる中、高齢者のみ世帯や、高齢者の一人暮らし世帯をはじめとし、援助を必要とする世帯が増加する傾向にあります。

そのため、身近な場所で気軽に集まれる場の提供を推進することなどにより、交流の機会・場を増やし、地域の支え合いの基盤づくりを進めます。

また、これを活かし、地域での支え合いのしくみづくりや、高齢者等の安否確認など、地域の特性に応じた見守り活動を広げることで、ふれあい・支え合い・助け合いによる地域福祉体制を推進していきます。

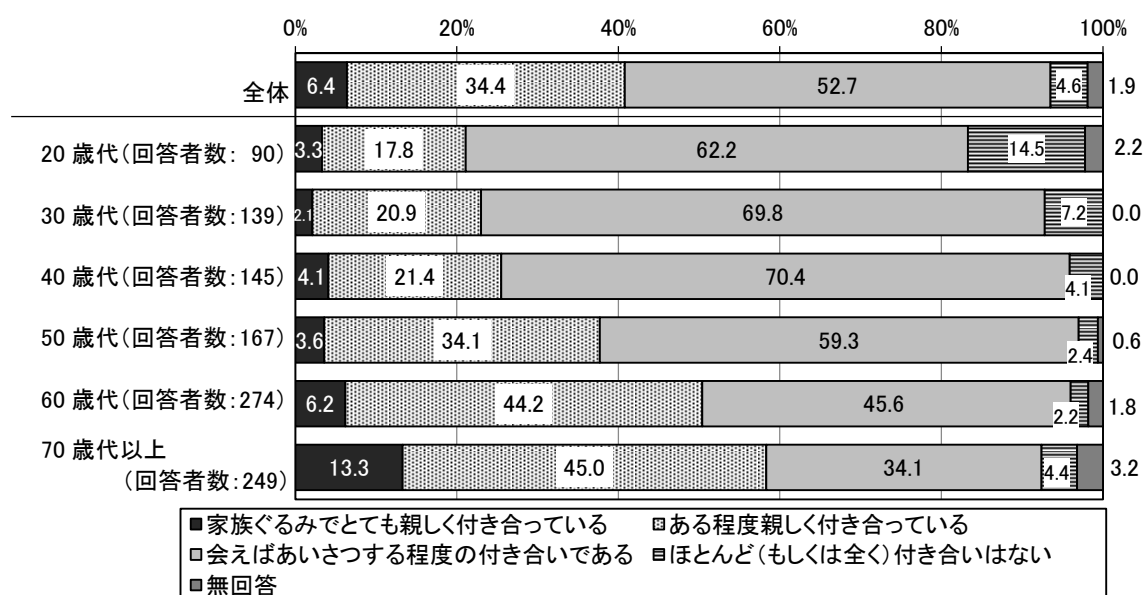
目標 1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる

(1) あいさつや声かけをします

現状と課題

- 核家族の増加など、家族構成の変化や個々の価値観の多様化などにより、地域の中でのつながりや近所付き合いなどの人間関係が希薄になり、あいさつや声かけがかわされることが少なくなってきています。
- 市民アンケートでは、近所付き合いの程度は、「会えばあいさつする程度の付き合いである」が半数以上で最も多く、次いで「ある程度親しく付き合っている」が3割半ばとなっています。年代別でみると、年代が上がるほど、「ある程度親しく付き合っている」が多くなっています。
- 気軽にあいさつや声かけができる関係を地域の中で築くことは、お互いを認め合い信頼することにもつながります。子どもから大人まで、気持ちよくあいさつや声かけができる地域づくりを進める必要があります。

近所付き合いの程度



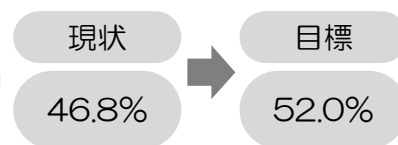
市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・子ども達への声かけは大事だが不審者扱いになってしまうことも多く感じる。大人が子ども達に声をかけても安心してあいさつがし合える関係を早く築く事が大事だと思う。
- ・人間関係はとても難しいものかもしれませんが、普段から近所、地域の人達とあいさつすることは大事だと思います。
- ・深谷市は住みよいまちだと思いますが、住民の協力、ルールやマナーを守ると言う気持が希薄なのではないかと感じます。一人ひとりしっかり考えてほしいですね。
- ・近隣同士が、互いを思いやって声かけしたい。手伝ってあげられるならば、小さな地域から居心地の良い環境を作れるのだと思う。

①声かけなど隣近所との交流

市民アンケートで、“声かけなど隣近所との交流”が「できている」と回答した方の割合



- 回覧板を回すときに声かけするなど、普段からあいさつを心がけ、隣近所と積極的に交流します。



- 深谷市子どもサポート市民会議の活動を支援し、パトロールや市民大会において、「3つの運動」（脱いだ靴をそろえよう・すすんであいさつをしよう・ことばを大切にしよう）の啓発を推進します。

【青少年健全育成環境づくり事業】

取り組み内容	現状	目標
パトロール回数	98回	101回
市民大会開催回数	1回	1回

- 自治会連合会との連携を図ることで、自治会や地域の活動を活性化し、地域の連携を高め、また、広報等の配布を自治会に委託し、交流の機会を増やすことで、地域での声かけやあいさつを推進します。

【自治会振興事業、コミュニティ活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
自治会加入率	75.1%	76.0%
広報等の配布協力自治会割合	100%	100%



- 民生委員児童委員協議会と連携を図り、65歳以上の一人暮らし高齢者に対して声かけや安否確認を実施します。

取り組み内容	現状	目標
安否確認延べ人数	15,145人	16,000人

②社会のモラル・マナーの教育

市民アンケートで、“社会のモラル・マナーの教育”が
「できている」と回答した方の割合

現状

9.2%

目標

14.0%



市民は…

- 基本的なあいさつや社会のモラル・マナーを子どもの頃から習慣づけます。



そのために
行政は…

- 空き地の除草などの適正な管理指導や、犬のフンの適正な処理を促すための注意看板を無料で配布し、犬の飼い主のマナー向上を図ります。また、ごみの出し方・分け方のルール徹底を図るなど、社会のモラル・マナーを向上するための情報を発信します。

【地域環境美化活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
「ごみの分け方・出し方」啓発チラシ配布数	53,892 枚	54,000 枚
雑草等苦情処理率	81.7%	100%

- 親が親として育ち、力をつけるため、「親の学習」講座を実施します。

【家庭教育事業、社会教育事業】

取り組み内容	現状	目標
「親の学習」講座の開催	22 回	25 回



市民とともに
社協は…

- ボランティア活動をするときのマナーを向上するための情報を発信します。

取り組み内容	現状	目標
ボランティア活動をするときのマナー向上 啓発実施回数	—	150回

(2) 交流できる居場所を地域につくります

現状と課題

- 近所付き合いが希薄となりつつある中、地域の身近な場所で、さまざまな年代の人が気軽に集い、交流する機会が少なくなっています。
- 平成 26 年 3 月末現在のふれあい・いきいきサロン実施状況は 88 地区で、サロン応援隊の登録数は 47 団体となっています。サロンの参加回数、参加人数、サロン応援隊の登録数は年々増加傾向にあります。
- 団体アンケートでは、多くの団体が地域とともに、サロンや見守り、各種交流のための行事などを実施していることが分かりました。
- 地域のつながりをつくる上では、市民一人ひとりが身近なところでの交流やふれあいを大切にするとともに、誰もが主体的に地域の活動や交流の場に参加できるよう促していくことが重要です。
- 深谷市では、市民と行政とが協働し、ガーデニングをまちづくりの中心のひとつに据えた「ガーデンシティふかや」を実践しています。今後も、ガーデニングを通じた生きがいつくり、交流の場としての重要性を市民に周知し、より多くの市民の参加を促していくことが重要です。

市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・地域の人が気軽に集う場所があれば良いと思います。
- ・年配者と子どもとその親との交流の場があれば、知らない子どもが減って気軽に声をかけやすくなり、いい事、悪いことを地域の人たちが教えてあげられる。最初は強制的に交流の場を用意しなければだめだと思われるがぜひ実行してほしい。地域の子供会と老人クラブを活用すればいいのでは。
- ・私の住んでいる地区の隣組で昨年花見をやったとき、とても寒かったので、区長さんに話をして集会場を使わせていただきました。火の元や安全に関して決まり事を守るようにして集会場を使えると、気軽に地域の人との交流が持てるのではないかと思います。
- ・地域住民がいつでも気軽に交流できる施設を早急に設置してほしいと思います。高齢者、若者、子どもたちが安心して活動できる場所が良いと思います。
- ・先日（平成 26 年 2 月）の大雪で嬉しい発見がありました。いつもは挨拶を交わす程度の近所の方たちが 10 人くらい集まって、語り合いながら楽しそうに雪かきをしていました。その光景を目にしたとき、深谷市の将来に明るい光が見えた気がしました。

【団体アンケートでの意見】

- ・次世代交流として「子供会」と「いきいきサロン」との交流で「よみきかせ、紙しばい」や手作りのお昼ごはんなどで楽しむ。

①世代間交流ができる場を設ける

市民アンケートで、“世代間交流ができる場を設けること”が「できている」と回答した方の割合

現状

5.4%

目標

10.0%



- 若い世帯や転入者が地域行事に参加しやすくします。
- 地域の団体が連携して、年代を問わず市民が気軽に集える機会をつくり、参加を呼びかけます。



- 生涯学習の場を提供することで、世代を超えて地域のたくさんの人と出会い、交流できる場をつくります。

【学級講座等開設事業】

取り組み内容	現状	目標
学級講座開催延べ回数	264回	300回

- 体育祭、公民館まつりなどをはじめとした体育レクリエーション事業を開催し、地域住民のコミュニケーションや、世代間のコミュニティの推進を図ります。

【体育レクリエーション事業】

取り組み内容	現状	目標
体育レクリエーション事業参加者数	70,489人	87,600人



- ふれあい・いきいきサロンの活動の周知を図るとともに、活動の活性化に努めます。

取り組み内容	現状	目標
ふれあい・いきいきサロン開催地区数	88地区	100地区

②既存施設を充実させ、有効活用する

市民アンケートで、“施設を充実させること”が「できている」と回答した方の割合

現状

8.5%

目標

13.0%



市民は…

- 地域にあるさまざまな既存施設を有効活用し、集える場所を提供します。
- マナーを守り、使用するよう心がけます。



そのために
行政は…

- 自治会運営やコミュニティ活動の円滑化を図るため、地域コミュニティ*の活動拠点となる自治会館の建設や改修に対して補助金を交付します。

【自治会活動振興事業】

取り組み内容	現状	目標
自治会館建設・改修の補助金交付率	100%	100%

- 公園を憩いの場として快適に利用できるよう、苦情等を受け付けた際には速やかに対応します。また、維持管理・清掃・点検を行うことで安全で清潔に利用できる公園環境の充実を図ります。

【公園維持管理事業】

取り組み内容	現状	目標
苦情対応率	100%	100%



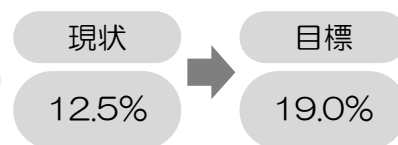
市民とともに
社協は…

- 屋内ゲートボール場（すぱーく深谷・すぱーく岡部）の有効活用を図るとともに、持続的な利用が可能となるよう管理します。

取り組み内容	現状	目標
屋内ゲートボール場すぱーく深谷利用日数	239日	250日
屋内ゲートボール場すぱーく深谷利用者数	5,121人	5,700人
屋内ゲートボール場すぱーく岡部利用日数	169日	180日
屋内ゲートボール場すぱーく岡部利用者数	5,135人	5,700人

③サロンなど気軽に集う機会をつくる

市民アンケートで、“サロンなど気軽に集う機会をつくること”が「できている」と回答した方の割合



市民は…

- ふれあい・いきいきサロンなど気軽に集う場をつくります。
- 関係機関・団体と連携して、ふれあい・いきいきサロンの活動内容を充実します。



そのために
行政は…

- 深谷市社会福祉協議会が行っている「ふれあい・いきいきサロン活動事業」について支援します。

【地域保健福祉活動推進事業費補助金】

取り組み内容	現状	目標
ふれあい・いきいきサロン延利用者数	14,313人	16,000人

- 身近な場所で気軽に集まることができる、多様な出会いの場、交流の場、仲間づくりの場を支援し、より多くの「地域のお茶の間」の創出を推進します。

【地域福祉推進事業】

取り組み内容	現状	目標
地域のお茶の間開設数	—	30箇所



市民とともに
社協は…

- ふれあい・いきいきサロンの活動の周知を図るとともに、活動の活性化に努めます。

取り組み内容	現状	目標
ふれあい・いきいきサロンを毎月1回以上開催している地区数	14地区	20地区



(3) 健康づくりで地域を明るくします

現状と課題

- 日本の平均寿命は世界最高水準にありますが、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病などの生活習慣病は増加傾向にあり、いつまでも健康でいきいきと暮らしていくためには、生活習慣を見直し、疾病の発生そのものを予防する一次予防を重視することが必要となっています。
- 市では、30歳代健康診査、健康増進法に基づく健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診などの各種健診を実施しています。
- 健康づくりや仲間づくり、生きがいくりの重要性を市民に周知し、より多くの市民を巻き込んだ活動をさらに実践していくことが大切です。



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

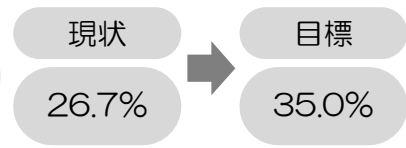
- ・まず、一人ひとりが、自分の健康管理をできるように努力し、隣近所の方々との交流を大切にすることが大事だと思います。
- ・近隣に数多くのアパートが新築され、新しい住民が多数増えているのに、全くといって付き合いが生まれません。地域ぐるみの運動会、歩け歩け運動等、もっと関係ができるようなしくみを増やしてほしい。今現在は、現役世代であまり時間を取ることができませんが、時間が余る年代になったら、ぜひとも福祉に参加したいと思いますので、その足がかりだけでも完成させておいてほしいと切にお願いいたします。
- ・健康を守るために、若い人達も含め一人ひとりがかかりつけ医をもってほしい。また、各々がPPK（ピンピンコロリ）で生涯を飾っていけるように、人を頼らなくても大丈夫なように考え工夫し、努力することが重要。
- ・これからは、高齢者が増えていくので、介護施設を利用できる人達が利用できなくなり、自分の事は自分でしなくてはならなくなると思います。長野県のように個人個人に健康でいられるような指導や取り組みが必要だと思います。
- ・寝たきりにならないために足腰等をきたえる軽い運動を市の方で定期的に行ってほしいと思います。遠くには行けないので各公民館等で行ってもらえれば嬉しいです。

【団体アンケートでの意見】

- ・高齢者「サロン」等で寝たきりにならない様にロコモ体操等を指導しています。
- ・コミュニティランドゴルフ（小学校3年生～老人クラブまで）、市民体育祭、歩け歩け大会などを地域と連携して実施。

①適度な運動を日常に取り入れる

市民アンケートで、“適度な運動を日常に取り入れること”が「できている」と回答した方の割合



市民は…

- 適度な運動を日常に取り入れます。
- 日常生活において、体力の維持・向上を心がけます。



そのために
行政は…

- 地域の健康状況などを踏まえた講座や運動・栄養に関する教室、講座等を実施し、自宅でも継続できる運動など健康づくりに関する取り組みを実施します。

【健康教育訪問事業、介護保険地域支援事業、スポーツ推進委員活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
健康教育実施回数	122回	150回
介護予防教室の開催数	41回	100回
スポーツ教室の開催	7回	7回



市民とともに
社協は…

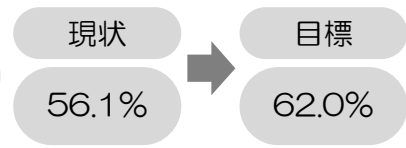
- ふれあい・いきいきサロンで運動など健康づくりに関する情報を提供します。

取り組み内容	現状	目標
健康に関する内容を実施したサロン数	177回	200回



②定期的な健康診査を受ける

市民アンケートで、“定期的な健康診査を受けること”が「できている」と回答した方の割合



市民は…

●定期的に健康診査を受けるように努めます。



そのために
行政は…

●生活習慣病などの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施します。

【特定健康診査等事業、がん検診事業】

取り組み内容	現状	目標
特定健診実施率	31.3%	60.0%
胃がん検診受診率	15.3%	40.0%

●健康マイレージ事業の必須項目に健（検）診受診を設定し、広報、ちらし等で、市が行う各種健康診査・がん検診等の情報を周知します。

【健康マイレージ事業】

取り組み内容	現状	目標
健康マイレージ事業参加者	—	1,200人

●広報等により、「かかりつけ医」を持つことを啓発します。

【健康づくり推進事業】

取り組み内容	現状	目標
啓発回数	5回	8回



市民とともに
社協は…

●安否確認事業を通して、健康についての情報を発信します。

取り組み内容	現状	目標
熱中症やインフルエンザ、ノロウイルスなどの予防啓発実施回数	1回	3回

目標2 SOSに伝えるしくみをつくる

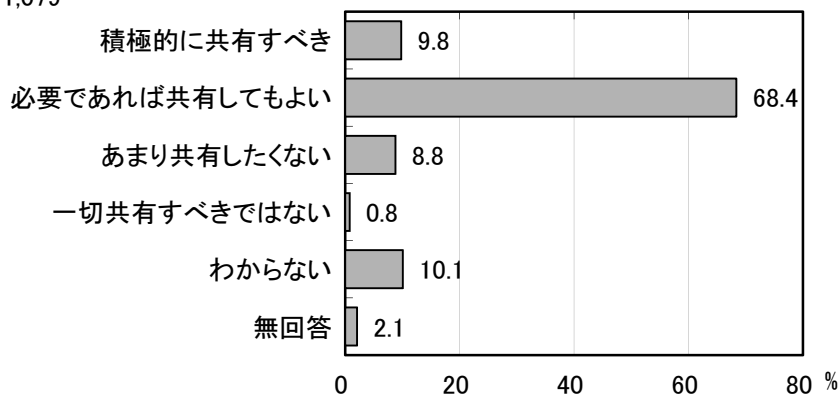
(1) ヘルプが出しやすいしくみをつくります

現状と課題

- 地域においては、高齢者をはじめ、障害のある方、子育てをしている人など、生活をする上でさまざまな支援を必要とする人が多くなってきています。
- 地域での支え合いや孤立死の防止等のために、自治会等を単位とした支援者が必要な個人情報共有することについては、「積極的に共有すべき」と「必要であれば共有してもよい」を合わせると、約8割が共有してもよいとの考えとなっています。
- 平成26年3月末日時点で、災害時等要援護者名簿の登録者数は3,223人となっていますが、高齢者等見守り活動補助金を活用した見守り活動の対象者数は384人となっています。
- 支援の必要な人たちが身近な地域で安心して生活していけるよう、困っていることや問題を早期に発見し、見守りや相談にのるなどの対応が必要です。

支援者が必要な個人情報を共有することについて

回答者数: 1,079



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・一人暮らしの安否確認（隣との仲が良くないこともある）と、体調の悪い時の病院の受け入れがスムーズに行く様に。
- ・支援の必要な人の把握と見守りが円滑にできる情報共有システムの構築。（例えば閲覧板を回して共有。閲覧することで地域、近所の支援を要する方を前もって知っておくことができる。または定期的な集会などの実施で情報を共有）地域で困っている人を支えられたら安心ですね。

【団体アンケートでの意見】

- ・地域の見守り、地域住民の身近な相談相手、行政をはじめ専門機関へのつなぎなど地域住民の立場に立って地域福祉を担うボランティア活動を行っている。
- ・日々の生活の中で、心配事等気軽に相談できる場所や人の配置を、との声を聞きます。

①支援が必要な人の把握と見守り

市民アンケートで、“支援が必要な人の把握と見守り”が「できている」と回答した方の割合

現状

6.9%

目標

11.0%



- 支援が必要な人は、災害時等要援護者名簿に登録します。
- 民生委員児童委員を中心に、支援が必要な人の把握に努め、見守り支援をします。
- 隣近所など地域で支援が必要な人を見守ります。



- 地域において支援の必要な人を把握するため、災害時等要援護者名簿を地域の関係団体に提供するとともに、この名簿の情報をもとに、各自治会単位での地域支え合いマップの作成に協力するなど、平常時における見守り活動を支援します。

【地域福祉推進事業】

取り組み内容	現状	目標
地域支え合いマップ作成自治会数	190 自治会	202 自治会
高齢者等見守り活動補助金を活用した見守り実施団体数	57 団体	100 団体

- ライフライン事業者及び配達関係事業者等と「深谷市見守りネットワーク*に関する協定」を締結することで、見守り活動を推進します。

【地域福祉推進事業】

取り組み内容	現状	目標
深谷市見守りネットワークに関する協定締結事業者数	10 社	15 社

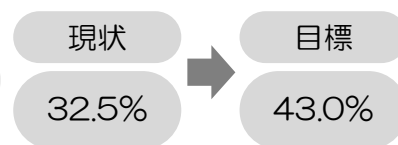


- 民生委員児童委員協議会と連携を図り、65歳以上の一人暮らし高齢者に対して声かけや安否確認を実施します。

取り組み内容	現状	目標
安否確認延べ人数	15,145 人	16,000 人

②身近に相談相手をつくる

市民アンケートで、“身近に相談相手をつくること”が
「できている」と回答した方の割合



市民は…

- 身近に相談できる相手をつくります。
- 親族、友人、隣近所の方などからの相談に応じます。



そのために
行政は…

- 民生委員児童委員についてPR活動を実施し、その認知度を高めることで、地域の相談役としての活動を推進します。また、民生委員児童委員へ相談すれば行政につなげられるよう、民生委員児童委員との連携を密にします。

【民生委員児童委員運営事業】

取り組み内容	現状	目標
PR活動実施回数	—	3回
民生委員児童委員活動内容の認知度	36.3%	45.0%



市民とともに
社協は…

- 地域住民からの相談に応じ、問題解決に向けて、行政をはじめ民生委員児童委員、福祉施設、ハローワークなど関係機関と連携して対応します。

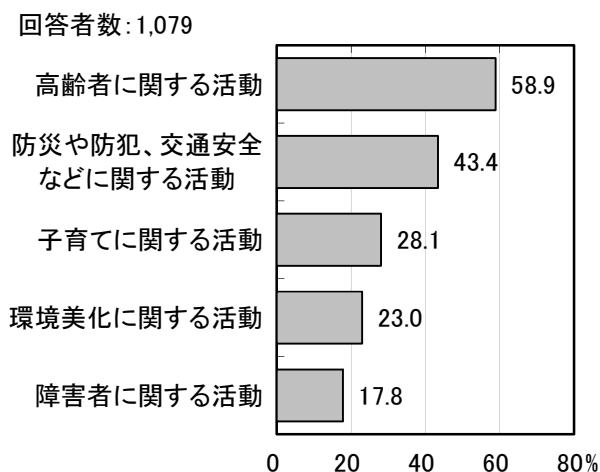
取り組み内容	現状	目標
身近な相談窓口として社会福祉協議会の活動内容を知っている割合	25.3%	30.0%

(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化します

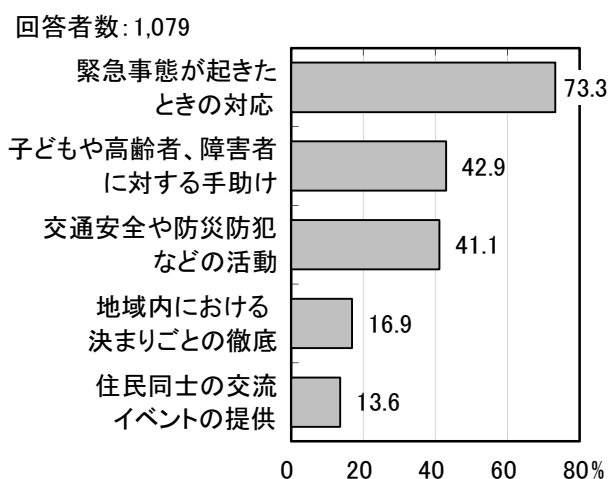
現状と課題

- 近年、子どもや女性、高齢者などの弱者をねらう犯罪が増加傾向にあることから、地域における防犯力向上が重要となっています。
- 市民アンケートでは、「今後必要なボランティア活動の分野」や、「安心して暮らしていくために地区の組織や団体に期待する活動内容」について、防犯・防災などの活動が上位3位以内となっており、地域ぐるみの防犯活動の必要性が認識されています。
- 「自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域ぐるみの防犯活動をより一層推進していくことが必要です。

今後必要なボランティア活動の分野(複数回答)



安心して暮らしていくために地区の組織や団体に期待する活動(複数回答)



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・子ども達を守り、高齢者に対する助けをするまちづくりをしたいと思いました。
- ・子どもの安全を守るため、地域に「こども110番の家」のマークを掲げている人達にかけ込みが1年に何人位いるのかアンケートをとってもいいのではないですか。防犯に役立つのでは。
- ・最近道路は整備されましたが道路よりも街灯の整備を早くしてほしい。夜真っ暗な中帰宅している中学生や高校生を見ると怖くなる。

【団体アンケートでの意見】

- ・小学生の登下校の時間は、週1での見守りを行っている。
- ・地域の人から、振り込め詐欺の電話がかかってきたと相談を受け、振り込め詐欺からの電話には十分注意するように話した。外部からの電話が怖くなったと聞いたので、話し相手となり心のケアにつとめた。

①見守り活動や声かけ運動の実施

市民アンケートで、“見守り活動や声かけ運動の実施”が「できている」と回答した方の割合

現状

11.5%

目標

18.0%



- 小・中学校の登下校の時間にあわせて、児童の交通安全と防犯につながるよう、見守りに努めます。
- 「こども110番の家*」の設置に協力します。



- 自治会への自主防犯組織結成の呼びかけや、活動時に使用する防犯グッズを配布し、深谷市防犯協会や寄居地域安全防犯協会などと連携しながら自主防犯組織が実施する防犯パトロールへの支援を行います。

【防犯のまちづくり支援事業】

取り組み内容	現状	目標
自主防犯組織の設置数	118 団体	202 団体

- 小・中学校の登下校の時間にあわせて、青色回転灯装着車両によるパトロールや、自主防犯組織との連携による計画的な防犯パトロールの実施、また、小学校交通安全立哨指導、スクールガードリーダーによる登下校時の見守りなどを実施します。

【防犯のまちづくり支援事業、市内における地域ぐるみの防犯活動】

取り組み内容	現状	目標
防犯関係活動団体数	193 団体	219 団体
青色回転灯装着車両によるパトロール回数	42 回	42 回



- 小・中学校の登下校の時間にあわせて、見守り活動や防犯パトロールを実施している団体に対し、ボランティア活動保険料の半額を負担します。

取り組み内容	現状	目標
ボランティア活動保険に加入した防犯関係のボランティア数	11 人	20 人

- ふれあい・いきいきサロンで防犯に関する情報を提供します。

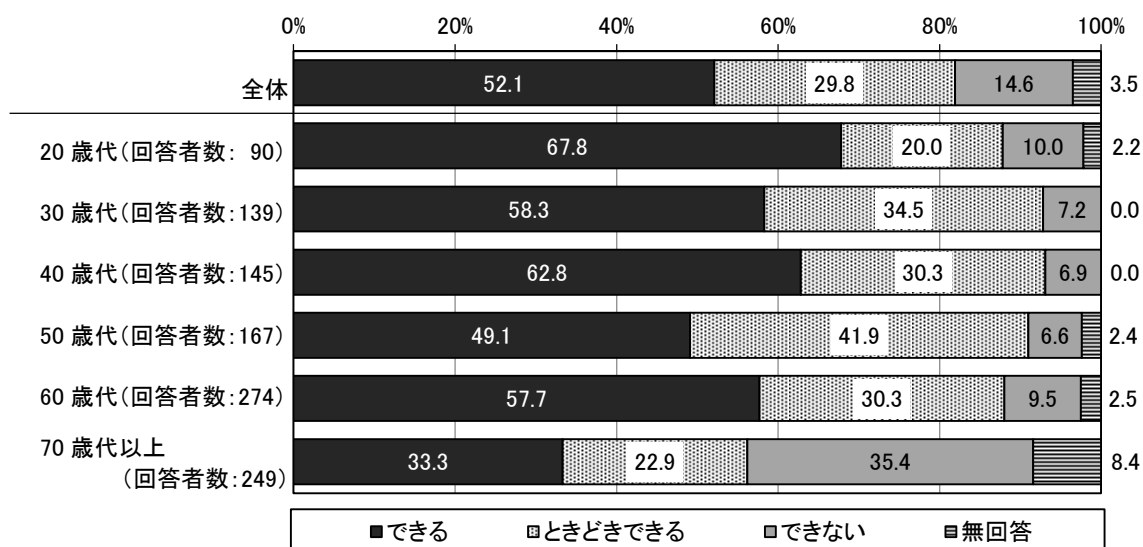
取り組み内容	現状	目標
防犯に関する内容を実施したサロン数	24 回	30 回

(3) 災害に対して安心できる地域をつくります

現状と課題

- 近年、全国各地で地震や局地的な豪雨などの自然災害が多発しており、災害などの緊急時に備えた取り組みの重要性が増しています。
- 市民アンケートでは、災害時の手助けについては、「できる」が半数以上と最も多く、次いで「ときどきできる」が約3割となっています。年代別でみると、60歳代までは「できる」が最も多くなっています。
- 災害に強いまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの意識向上を図り、地域における防災力を高め、市民や関係機関・団体、行政などが協力して、自助・共助・公助を基本とする防災対策に取り組む必要があります。

災害時の手助け



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

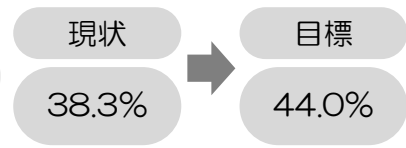
- ・大きな災害があった時一人ひとりが判断できるような教育や訓練がしてあれば少しでも犠牲者が少なくなるのではないかと思います。地区の皆で1年に何回か集まって訓練を行ったり、講習や講演があったら皆で受けられると思います。
- ・災害時の際は、地域の人とのつながりがとても大切になるが、つながりは急にできることはないからその時のための交流が普段から図れるといいと思う。

【団体アンケートでの意見】

- ・見守りマップづくりや防災活動を通じて地域の人々の声かけや交流が大切であると思う。

①避難場所を把握する

市民アンケートで、“避難場所を把握すること”が
「できている」と回答した方の割合



- 防災訓練に参加します。
- 地域の避難路、避難場所、防火水槽、防災倉庫の位置や状況を事前に確認します。



- 防災訓練を実施して、防災意識及び防災知識の向上を図ります。また、市ホームページやハザードマップ*に指定避難所を記載し周知するとともに、災害発生時における、要援護者の避難援護について、各福祉施設と福祉避難所*の設置運営に関する協定を締結します。

【防災機能強化事業】

取り組み内容	現状	目標
総合防災訓練実施回数	1回	1回
総合防災訓練参加者数	1,766人	1,800人
福祉避難所設置数	21施設	23施設



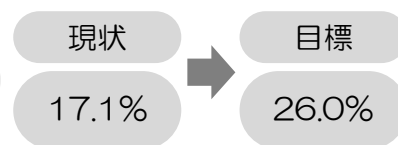
- 平時より災害や防災に関する技術を習得し、いざ災害が起こったときには、被災地で活動を行っていただく災害ボランティアを養成します。

取り組み内容	現状	目標
災害ボランティア養成講座の参加者数	15人	50人



②各家庭において災害対策を講じる

市民アンケートで、“各家庭において災害対策を講じること”が「できている」と回答した方の割合



市民は…

- 家具の転倒防止対策を講じます。
- ブロック塀などの点検・改善を実施します。
- 食料・飲料水を備蓄しておきます。
- 災害用伝言ダイヤルや各家庭における緊急時の連絡先を確認しておきます。



そのために
行政は…

- 地域ごとに自主防災組織の育成強化を図り、市民の防災意識や防災知識の普及と啓発に努めます。また、「深谷市地域防災計画」に基づき、防災対策の充実を図ります。

【防災機能強化事業】

取り組み内容	現状	目標
自主防災組織の組織数	119 団体	202 団体



市民とともに
社協は…

- 災害発生時に、災害ボランティアに協力を要請します。

取り組み内容	現状	目標
災害ボランティアの登録者数	117 人	150 人



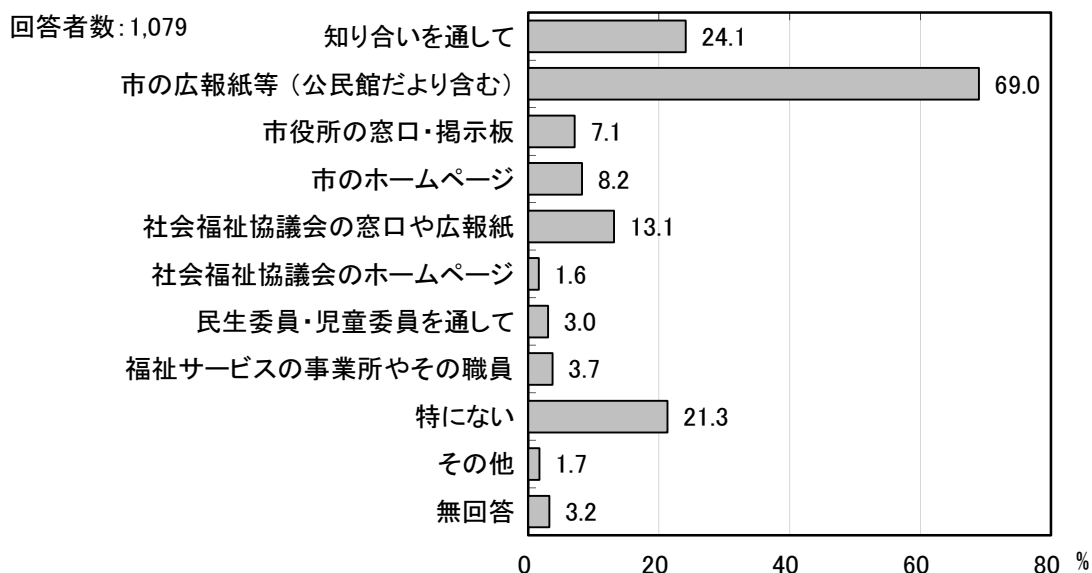
目標3 サービスが利用しやすい環境をつくる

(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくります

現状と課題

- 地域で生活していく上で必要なサービスや、地域における身近な活動に関する情報は非常に多く、多岐にわたっています。
- 市民アンケートでは、地域活動やボランティア活動など身近な地域に関する情報源については、「市の広報紙等（公民館だより含む）」が69.0%と7割弱で最も多く、次いで「知り合いを通して」が24.1%となっています。
- 行政の情報提供機能を高めることはもちろん、地域内で福祉サービスに関する情報を共有できるような体制を整備することが求められます。

身近な地域に関する情報源(複数回答)



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・困った場合、どこに相談してよいかわからない。民生委員児童委員も知らない。
- ・地域住民に直接接する人として、民生委員児童委員などの人員を大幅に増やし、頻繁に住民に接することができるようになれば、互いに親密になり、積極的な情報交換につながると考えられます。
- ・班長が1年間責任を持って班内の見回り、声かけを積極的に行うようにしたら良い。また、市からの情報を広報紙だけでなく、各家を訪ねて説明する（そのために内容把握できる講習会に出る）などの役目を与えることで、学ぶ機会にもなると思う。

【団体アンケートでの意見】

- ・民生委員児童委員協議会での定例会を充実させ、活動での発見や困ったことなど発表し合い、情報を共有していきたいと考えている。

①地域で情報を共有する

市民アンケートで、“地域で情報を共有すること”が「できている」と回答した方の割合

現状

7.0%

目標

11.0%



- 関係機関・団体は、自らが行うボランティア活動や地域行事の情報を市民に発信します。
- 地域に関する情報の提供手段として回覧板をさらに活用します。



- 地域に密着した情報発信源として、「公民館だより」を発行し、広報とともに配布します。また、誰もが情報を共有できるよう、内容の充実を図ります。

【公民館だより発行事業】

取り組み内容	現状	目標
公民館だより発行部数	576,240部	576,240部

- 地域コミュニティに寄与する取り組みと位置づけ、自治会へ「広報ふかや」の配布をはじめとした業務を委託します。

【コミュニティ活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
広報等の配布協力自治会割合	100%	100%

- 関係機関、関係団体との連携により、各地域での取り組み状況についての情報交換や地域福祉に関する意見交換及び課題について検討する機会を設けます。

【地域福祉推進事業】

取り組み内容	現状	目標
見守りネットワーク協定締結事業者による情報交換会の開催	—	1回
地域福祉懇談会の開催	—	202回



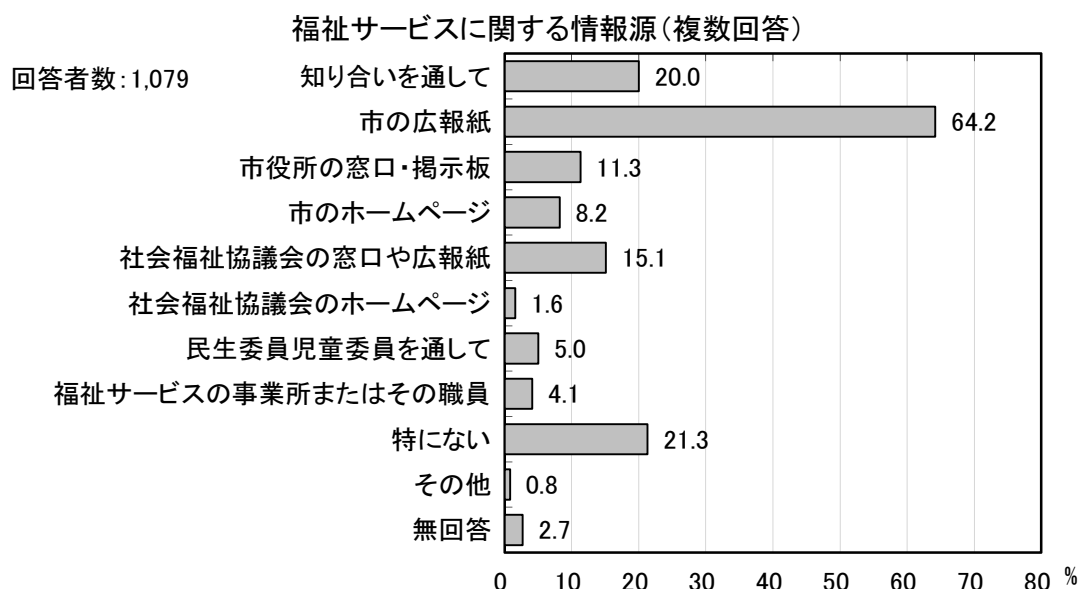
- 「社協だより」、「社会福祉協議会ホームページ」、「ボランティアだより」、「ボランティアかわらばん」により、地域福祉に関する情報を発信します。

取り組み内容	現状	目標
社協だより発行回数	5回	5回
社会福祉協議会ホームページアクセス数	11,825件	13,000件
ボランティアだより発行回数	2回	2回
ボランティアかわらばん発行回数	5回	5回

(2) 適切なサービスを提供します

現状と課題

- 福祉サービスが多様化する中で、利用者自身が福祉サービスを選択する力が求められるようになってきています。
- 市では高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉に関する個別の計画を策定し、それぞれに沿った福祉の施策や事業を進めています。
- 市民アンケートでは、「福祉サービス」に関する情報の主な入手先については、「市の広報紙」が64.2%と最も多く、次いで「知り合いを通して」が20.0%となっています。また、「特にない」との回答も21.3%ありました。
- 誰もが安心して必要なサービスを利用できるよう、サービスに関する情報提供を充実するとともに、福祉サービス利用援助事業*や成年後見制度*などの周知・利用促進を図ることが大切です。



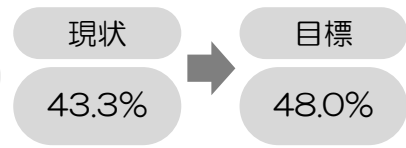
市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・必要な時にサービスの利用ができるよう、より広報の充実を望む。
- ・最近ではツイッターで新しい情報をすぐに得られていることが助かっています。ネットが苦手な世代にも同様にリアルタイムに情報がいくといいなと思っています。
- ・市のホームページや広報に具体的に、「〇〇で困っている場合→〇〇へ電話する→…→解決」という例があるとよいと思う。どういう流れで解決に向かうかわかると、悩んでいるのに相談しない人が減ると思う。市のホームページや広報でもっと情報を発信することが、地域とのつながりがない人達が地域活動に参加したり、気軽に相談したりするきっかけになると思う。

① 広報を読み情報を得る

市民アンケートで、“広報を読み情報を得ること”が
「できている」と回答した方の割合



- 「広報ふかや」や「社協だより」、回覧板などを読み、市をはじめ関係機関・団体からの情報に目を通し、福祉サービスについての正しい認識を深めます。
- 福祉サービス利用援助事業や成年後見制度についての知識を身につけるよう努めます。



- 必要な福祉サービスを利用できるよう、サービス内容やその利用方法等について、「広報ふかや」や「市ホームページ」などにより、情報発信を行います。また、誰もが情報を得やすいよう内容の充実を図ります。

【広報ふかや発行事業、情報発信事業】

取り組み内容	現状	目標
広報ふかやの認知度 ※	84.0%	85.0%
市ホームページアクセス数	44,557 件	45,000 件

※出典は e アンケートによる

- 福祉サービス利用援助事業や成年後見制度などサービス利用を支援する事業について、パンフレットを発行し、広報折込みにより配布することで、情報提供を行います。

【高齢者福祉政策推進事業】

取り組み内容	現状	目標
パンフレット発行部数	48,300 部	48,300 部



- 福祉サービス利用援助事業や成年後見制度などサービス利用を支援する事業について情報提供を行います。

取り組み内容	現状	目標
福祉サービス利用援助事業や成年後見制度について社協だよりなどへの掲載回数	—	2 回

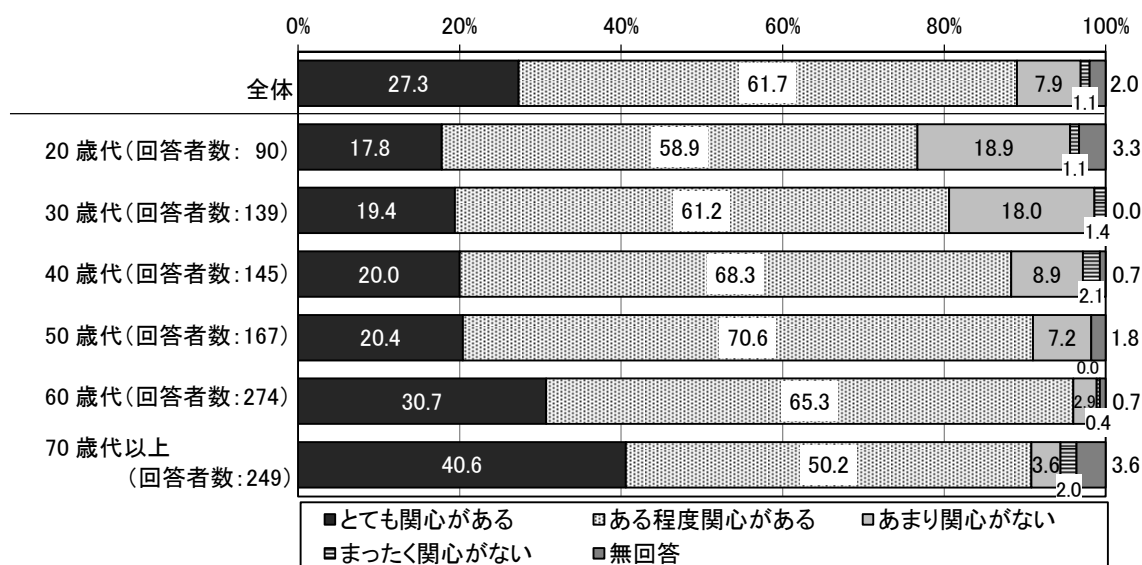


(3) 社会参加しやすい環境づくりを支援します

現状と課題

- 高齢者で介護を必要とする方や障害のある方などが、さまざまな制限にとらわれることなく、自由に外に出てそれぞれの能力を活かしながら、就労・趣味や地域活動、ボランティア・スポーツ・レクリエーションなどの活動に参加できる環境づくりが求められています。
- 市民アンケートでは、地域の福祉課題への関心度については、「ある程度関心がある」が6割を超えて最も多く、「とても関心がある」と合わせると『関心がある』が約9割を占めています。年代別でみると、60歳代以上では「とても関心がある」が3割を超え他の年代に比べて多くなっています。
- より多くの方が安全で快適な生活ができるように、心のバリアフリー*の浸透や、ユニバーサルデザイン*をまちづくりに取り入れていくことが必要です。

地域の福祉課題への関心



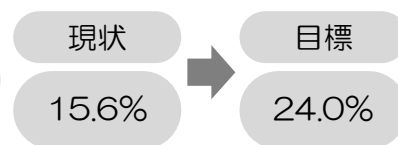
市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・障害のある子ども達も健常者（児）と一緒に地域で暮らせるよう、小学校低学年のうちから学校でも他の教科と同じように教育していただきたいと思います。差別、いじめ、つらい思いをする人達がいらない社会にするために親子で教育（研修）をしてほしいです。私も参加したいです。
- ・今後もサービスの充実と障害のある方やその家族、高齢者が安心して暮らしていけるようにと思っています。

①高齢者や障害のある方への理解を深める

市民アンケートで、“高齢者や障害のある方への理解を深める”が「できている」と回答した方の割合



市民は…

- 高齢者や障害のある方への理解を深めます。
- 集会や行事などへの参加に際し、介助が必要な人に対しサポートを行います。



そのために
行政は…

- 心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を広く市民に理解してもらうための講座等を開催します。
【ユニバーサルデザイン推進事業、地域生活支援事業、介護保険地域支援事業、人権教育・啓発推進事業】

取り組み内容	現状	目標
ユニバーサルデザインの普及啓発活動実施回数	2回	8回
ユニバーサルデザインの普及啓発活動参加者数	318人	800人
障害者等の理解を深めるための講演会	1回	1回
障害者文化作品展来場者数	1,155人	1,500人
認知症サポーター養成講座参加者数	401人	500人
人権問題自治会別研修会参加者数	1,190人	1,200人

- 障害のある方が自立した生活を営み、社会参加しやすい環境を実現していくため、生活課題やニーズに応じるとともに、障害者スポーツ大会への参加支援に取り組みます。

【地域生活支援事業】

取り組み内容	現状	目標
障害者スポーツ大会参加者数	747人	750人
移動支援事業月利用時間	572時間	700時間
手話通訳者派遣数	692件	705件
要約筆記者派遣数	20件	25件

市民とともに
社協は…



- 福祉教育を行う小・中学校の総合的な学習の時間において、ボランティア団体や障害者団体を派遣し、高齢者や障害のある方への理解を図ります。

取り組み内容	現状	目標
総合的な学習の時間にボランティア団体を派遣した回数	26回	29回

- 福祉教育を推進するために福祉の心を育む交流事業を行います。

取り組み内容	現状	目標
福祉の心を育む交流事業に参加した小・中学校数	28校	29校
福祉の心を育む交流事業に参加した福祉施設数	14施設	15施設



目標4 地域福祉を推進するしくみをつくる

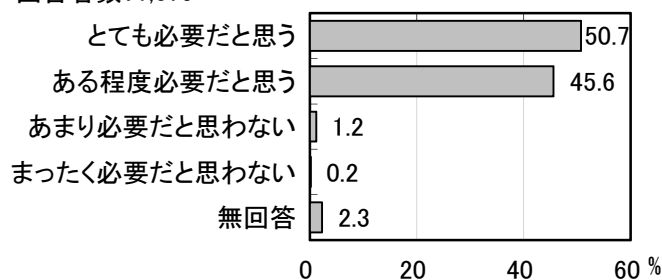
(1) 支え合い、助け合う活動を広めます

現状と課題

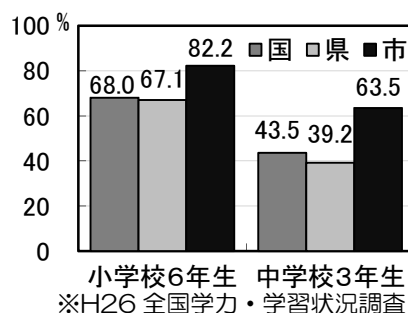
- お互いに支え合い、助け合うことによって、誰もが安心して暮らせるための地域づくりにつながるということを、地域に住むすべての人が認識することが、地域福祉推進のための第一歩です。
- 市民アンケートでは、地域の福祉課題に対する地域の人たちの支え合い、助け合いの必要性については、「とても必要だと思う」が50.7%と半数を超えて最も多く、次いで「ある程度必要だと思う」が45.6%であり、合わせた『必要』との回答がほぼすべてを占めています。
- 市民アンケートでは、ここ5年間に地域活動やボランティア活動をしたことがあるかについては、「ない」が7割を超えて多く、「ある」が2割半ば程度となっています。
- 全国学力・学習状況調査結果では、小中学生とも「地域の行事に参加している」割合が、全国、県より高くなっています。
- 地域に住むすべての人が、地域の主役は自分たちであることを自覚し、それぞれの役割をしっかりと認識し実行するよう、働きかけを行うとともに、地域における日常的な支え合いや助け合いの活動に参加しやすいしくみづくりが必要となっています。

地域の人たちの支え合い、助け合いの必要性

回答者数:1,079



住んでいる地域の行事に参加している



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- 交流の希薄化、相互扶助の弱体化、少子高齢化の人口減少社会にあって、地域福祉への関心は高まっていると認識しています。住民参加の連携協働は不可欠であると考えます。
- 誰もが住みやすいまちづくりは市民と行政が一体になり協働していかなくてはなりません。まずは市民の方々に福祉に対して関心を持っていただくためのPR活動が必要だと考えます。
- 私も資格はいくつか持っており、何かできることがあればと思います。活かし方がわかりません。埋もれた人材を活かせる方法を考えてほしい。
- 私はボランティアを積極的に行いたいと考えています。若者が積極的にボランティアを行うサークルがないので、そのようなサークル作りや呼びかけをしてほしい。

① 支え合いの基盤として、地域の人とつながりを持つ

市民アンケートで、“地域の人とつながりを持つこと”が
「できている」と回答した方の割合

現状

14.9%

目標

23.0%



市民は…

- 地域の主役は自分たちであると自覚し、日頃から地域行事へ参加するよう努めます。



そのために
行政は…

- 市民相互の交流、福祉や健康に対する意識の啓発、ボランティア活動の促進、住民参加による地域づくりを促進するため、関係機関及び団体と行政との協働事業として福祉健康まつりを開催します。

【福祉健康まつり開催事業】

取り組み内容	現状	目標
来場者数	5,306 人	18,000 人
参加団体数	76 団体	80 団体



市民とともに
社協は…

- 世代間交流、ボランティア活動を促進するため、チャリティウォーキングを開催します。

取り組み内容	現状	目標
チャリティウォーキングの参加者数	—	300 人



②地域福祉の知識を高める

市民アンケートで、“地域福祉の知識を高めること”が
「できている」と回答した方の割合

現状

5.3%

目標

10.0%



- 「地域福祉」の意味を理解します。
- 地域福祉に関する講演会や研修に参加します。



- 市ホームページに地域福祉計画・地域福祉活動計画を掲載するほか、自治会長や民生委員児童委員、学校関係者等を対象とした地域福祉に係る研修会を開催します。

【地域福祉推進事業、民生委員児童委員協議会運営事業】

取り組み内容	現状	目標
地域福祉研修会開催回数	—	1回
地域福祉研修会の参加者数	—	300人
地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知度	26.9%	35.0%
民生委員児童委員全体研修会の開催回数	—	1回
民生委員児童委員全体研修会の参加者数	—	200人



- 「社協だより」やホームページなどで、地域福祉の考え方や趣旨について広く周知するほか、実践事例として、「ふれあい・いきいきサロン」の活動紹介や地区社協*の活動報告を紹介します。

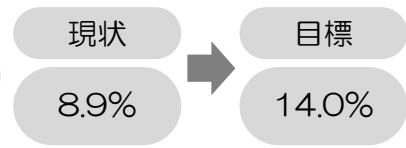
取り組み内容	現状	目標
社協だよりへふれあい・いきいきサロンの活動紹介を掲載した回数	5回	5回
社協だよりへ地区社協の活動報告を掲載した回数	4回	4回

- 地域福祉への理解を高めるために、「深谷市社会福祉大会」を開催します。

取り組み内容	現状	目標
深谷市社会福祉大会の参加者数	351人	500人

③ボランティア活動を行う

市民アンケートで、“ボランティア活動を行うこと”が「できている」と回答した方の割合



- ボランティア活動に関心を持ちます。
- 隣近所など地域で困っている人がいれば、できる範囲でボランティア活動（手助け）をします。



- 「広報ふかや」や「市ホームページ」において、ボランティア活動や地域行事の情報を発信するとともに、社会福祉協議会への支援を通じて、ボランティア団体の育成・支援を行います。
- 【ボランティア交流センター*管理運営事業】

取り組み内容	現状	目標
ボランティア交流センター延利用人数	3,766人	4,000人



- ボランティアセンターにおいて、ボランティア登録・紹介・相談・斡旋を行います。

取り組み内容	現状	目標
ボランティア活動保険の保険料を補助した人数	914人	1,070人

- ボランティア連絡会登録団体を対象にボランティアの集いなど交流や情報交換の機会を設けるほか、必要経費の助成や、民間団体等の助成金の情報の案内・紹介を行います。

取り組み内容	現状	目標
ボランティア団体への助成金交付件数	5件	5件

- ボランティア活動の振興及び地域における福祉教育・ボランティア学習を推進するために夏休み体験プログラム事業を行います。

取り組み内容	現状	目標
夏休み体験プログラム事業参加者数	117人	130人

- 有償家事援助サービスの協力会員を養成し、家事の手助けが必要な利用会員を支援します。

取り組み内容	現状	目標
有償家事援助サービス協力会員養成講座の参加者数	44人	80人
有償家事援助サービス協力会員数	61人	150人

- 災害ボランティア養成講座の実施や登録を進めるとともに、災害ボランティアセンター*立ち上げ訓練を実施します。

取り組み内容	現状	目標
災害ボランティア養成講座の参加者数	15人	50人
災害ボランティアの登録者数	117人	150人

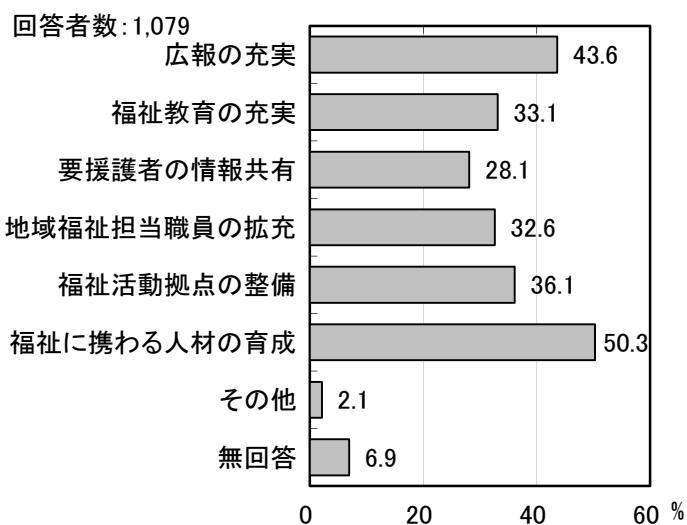


(2) 地域を支える人材を育てます

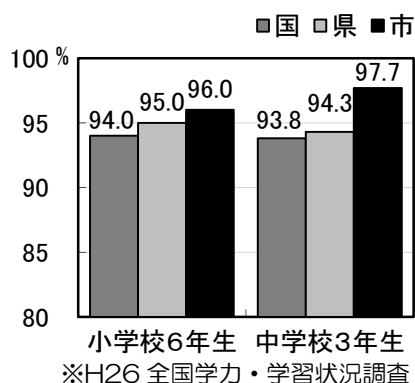
現状と課題

- 地域福祉の推進には、子どもから大人まですべての市民が福祉についての理解を深め、支え合うことが日常あたりまえのことと思えるような環境づくりや人材育成が必要です。
- 市民アンケートでは、地域における助け合いを活発化するために市が取り組むべきことについては、「福祉に携わる人材の育成」が50.3%と半数を超えて最も多くなっています。
- 全国学力・学習状況調査結果では、小中学生とも「人の役に立つ人間になりたい」と回答した割合が全国、県より高くなっています。
- 自治会など身近な活動への参加から、地域を支える取り組みに関われるよう促進するとともに、地域福祉を担う人材の育成に向けて、学校等と連携し、福祉教育を充実していくことが必要です。

地域における助け合いを活発化するために
市が取り組むべきこと(複数回答)



人の役に立つ人間になりたい



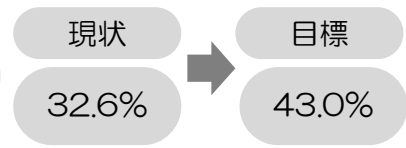
市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・まず自分にとって身近な自治会をもっと充実させることだと思う。
- ・自治会で福祉行政に対して、もっと勉強し、地域の人々で福祉活動等に対して自由に参加できるようにしてもらいたい。
- ・必要なことは、‘誰もが少しずつでも協力することが大切’と言う共通認識を育てること。豊かな心を持った人を育てる教育（学校教育だけでなく）が、根底に必要だと思います。人の気持ちをかえれば、マンパワーは限りなく生きてくると思います。
- ・誰もが関心を持ちまた協力できるようにするためには、小学生の頃から福祉に関する知識や教育を身に付けていけたら自然と慣れ親しむことができていくものだと思います。とても大切な事！

①自治会活動に協力する

市民アンケートで、“自治会活動に協力すること”が
「できている」と回答した方の割合



- 自治会に加入し、活動に積極的に参加します。
- 自治会は、加入促進に向けて、活動内容を理解してもらうため、情報発信します。



- 地域福祉を推進する上で重要となる自治会への支援を実施するとともに、その活動内容等を紹介する「連合会だより」を配布し、市民へ周知します。また、広報の配布やゴミゼロ運動など環境美化活動に協力することで自治会活動への支援を行います。

【自治会活動振興事業、コミュニティ活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
自治会加入率	75.1%	76.0%
連合会だより発行回数	2回	2回
広報等の配布協力自治会割合	100%	100%

- 各地区の定員に対して欠員なく民生委員児童委員を委嘱し、自治会とともに地域福祉を推進するために必要な支援を行います。

【民生委員児童委員協議会運営事業】

取り組み内容	現状	目標
民生委員児童委員充足率	99.2%	100%



- 自治会単位で開催するふれあい・いきいきサロンを支援します。

取り組み内容	現状	目標
ふれあい・いきいきサロンへの助成金交付件数	496件	570件

②福祉教育の充実

市民アンケートで、“福祉教育の充実”が「できている」と回答した方の割合

現状

1.3%

目標

5.0%



市民は…

- 子どもから大人まで、誰もがお互いの気持ちや親切心を大切にし、お互いを思いやる心を育てます。



そのために
行政は…

- 小・中学校において、発達段階に即した福祉教育の実践や福祉体験の実施を推進し、福祉教育の充実を図ります。その一環として、子どもたちに忠恕の心（まごころと思いやり）を育むために、一人暮らしのお年寄りの家に花と小学生が書いた手紙を届ける「まごころ訪問」を実施します。

【小・中学校における福祉教育事業】

取り組み内容	現状	目標
福祉教育の実施校数	29校	29校
まごころ訪問実施校数	19校	19校



市民とともに
社協は…

- 福祉教育を行う小・中学校の総合的な学習の時間において、学校側とボランティア団体側との調整を行います。

取り組み内容	現状	目標
総合的な学習の時間にボランティア団体を派遣した回数	26回	29回

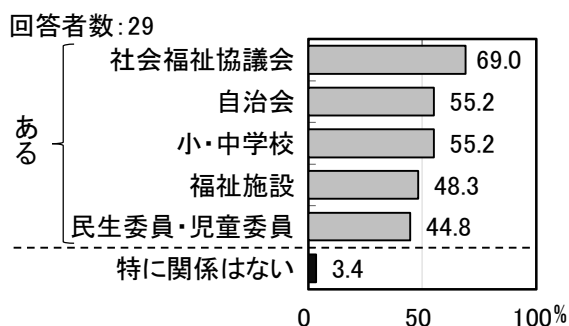


(3) 団体の交流や連携を図るしくみをつくります

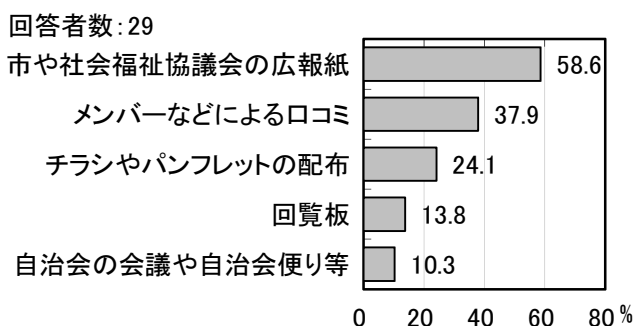
現状と課題

- 地域には、地域福祉に関連する活動を行うさまざまな団体があり、地域に根ざした活動を行う団体やボランティア団体のように地域を越えた広い範囲で活動している団体など、それぞれが目的を持って活動しています。
- 団体アンケートでは、ほぼすべての団体で、他の団体や機関等との交流や連携、協力関係が「ある」という回答となっています。また、連携や協力関係がある団体の詳細については、「社会福祉協議会」が69.0%と最多で、次いで、「自治会」「小・中学校」が55.2%と多くなっています。
- 団体アンケートでは、団体の活動情報の発信手段として、「市や社会福祉協議会の広報紙」が58.6%と最も多く、次いで「メンバーなどによる口コミ」が37.9%、「チラシやパンフレットの配布」が24.1%となっています。
- 地域福祉の活動を地域の中で広めていく上で、これらのさまざまな団体や活動が幅広く連携、交流していくことが必要です。

他の団体や機関等との交流や連携、協力関係
「ある」上位5位(複数回答)



団体の活動情報の発信手段
上位5位(複数回答)



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・イベント事を企画しても広告がそこまで機能していない気がする。ボランティア活動一つとってもそれを行いたい人がそういう場を探して、自ら連絡をとり、参加する形が多い。どういう活動があるか知らない人が多いため活動の広告や参加呼びかけが必要だと常々思います。
- ・このアンケートに答えていて私にあまり地域活動の情報がないことに気づきました。市の広報紙の福祉関係記事の充実と配布の仕方の工夫をお願いします。

【団体アンケートでの意見】

- ・行政・社会福祉団体・自治会・民生委員児童委員協議会等さまざまな団体の連携と協力が大切であると思う。
- ・社協ボランティアの団体登録を通じての情報交換を行っている。
- ・自治会の諸行事に積極的に参加し活動の内容を発信するとともに、諸団体との連携を大切に、コミュニケーションを深め相互に協力し活動している。

①広報等で地域の団体の情報を得る

市民アンケートで、“広報等で地域の団体の情報を得ること”が「できている」と回答した方の割合

現状

18.8%

目標

29.0%



- 地域にある機関・団体に関する情報を収集します。
- ボランティア交流センターを積極的に活用します。



- 社会福祉協議会との協働により民生委員児童委員やボランティア団体の活動を支援し、市民に対してはその情報を紹介することで、ボランティア活動の推進を図ります。

【ボランティア交流センター管理運営事業、民生委員児童委員協議会運営事業】

取り組み内容	現状	目標
ボランティア交流センター延利用団体数	387 団体	500 団体
民生委員児童委員の認知度	51.3%	60%

- 地域福祉に関連する活動を行う団体等について、「広報ふかや」により情報発信することで、さまざまな団体間の連携と協力を推進します。

【広報ふかや発行事業】

取り組み内容	現状	目標
広報ふかやに対する市民満足度 ※	86.0%	86.0%

※出典は e アンケートによる

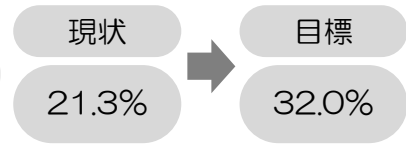


- 社会福祉協議会の活動内容を理解してもらうための情報発信をするほか、「ボランティアかわらばん」などにより、地域にある機関・団体に関する情報を発信します。

取り組み内容	現状	目標
社会福祉協議会の認知度	75.6%	80.0%
ボランティアかわらばん発行回数	5回	5回

②地域行事やイベントへ参加する

市民アンケートで、“地域行事やイベントへ参加すること”が「できている」と回答した方の割合



市民は…

- 自治会、老人クラブ、子供会などが行う地域行事に参加します。
- 隣近所で、地域行事への参加を呼びかけ、ともに参加します。



そのために
行政は…

- 地域コミュニティの担い手である自治会が実施する、伝統的な祭りに使用されている山車・屋台の改修補助を行うことで、地域コミュニティの活性化を図ります。

【自治会活動振興事業、コミュニティ活動推進事業】

取り組み内容	現状	目標
自治会加入率	75.1%	76.0%
コミュニティ補助金の交付割合	100%	100%



市民とともに
社協は…

- 各種行事やイベントに参加し、社会福祉協議会の活動内容を理解してもらうための情報発信を行います。

取り組み内容	現状	目標
各種行事やイベントで情報発信した回数	1回	2回

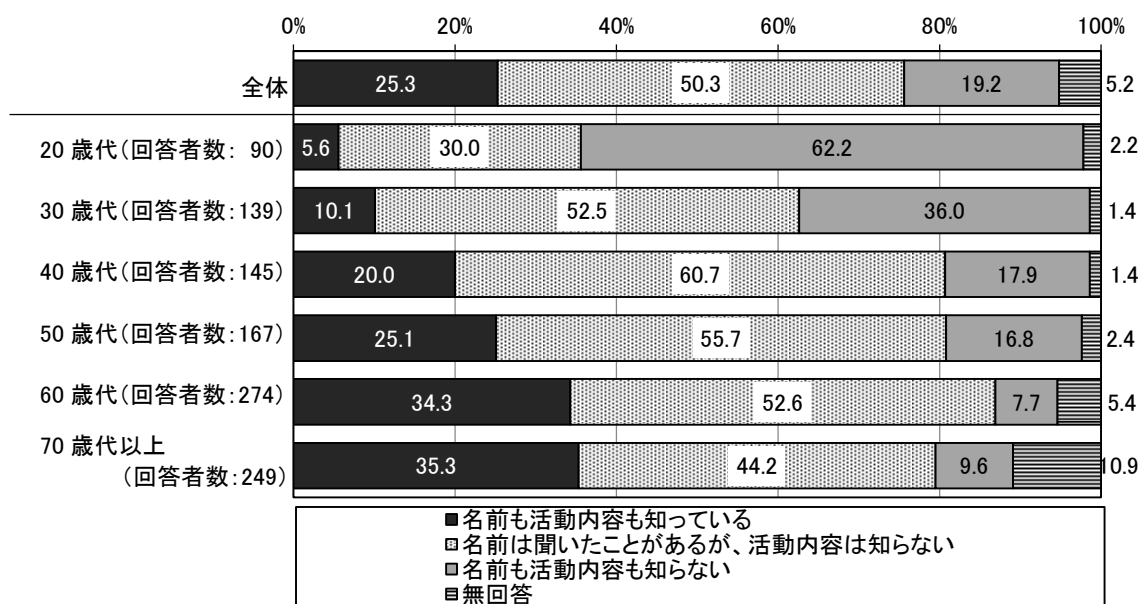


(4) 社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

現状と課題

- 社会福祉協議会は、地域福祉を推進するための中心的な団体として位置づけられており、市全体の福祉意識の高揚を図り、活発な活動に結びつけていくための重要な役割を果たしていくものとして期待されています。
- 深谷市社会福祉協議会を知っているかという問いについては、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が半数以上で最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」が2割半ばとなっています。年代別でみると、年代が上がるほど「名前も活動内容も知っている」が多くなっています。
- 一層の認知度向上に向けて、地域に根ざした事業を進めるとともに、関係機関や団体などとの連携を強化し、地域福祉を推進していくことが必要となります。

深谷市社会福祉協議会を知っているか



市民の声

【市民アンケートでの自由意見】

- ・社会福祉協議会職員の皆様は、いつも丁寧に相談にのって下さり安心して相談できる場となっております。感謝しております。
- ・社協の活動が分かりにくいので、頑張ってほしいです。
- ・社会福祉協議会と地域社会の役割分担を知りたいと思います。

【団体アンケートでの意見】

- ・深谷市社協にボランティア登録して、各種活動に参加しています。

①社会福祉協議会の活動を理解する

市民アンケートで、“社会福祉協議会の活動を理解すること”が「できている」と回答した方の割合

現状

8.9%

目標

14.0%



- 「社協会員」となり、積極的に社会福祉協議会の活動に参画します。
- 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の活動に、積極的に協力します。
- 社会福祉協議会が発行している「社協だより」やホームページなどを読み、活動内容の把握と理解に努めます。



- 広報やホームページ等で情報発信し、社会福祉協議会に対する認知度の向上を図るとともに、社会福祉協議会が地域ニーズに合った事業展開や活動の充実が図れるよう支援します。

【社会福祉協議会運営補助事業】

取り組み内容	現状	目標
社会福祉協議会への市の補助金交付割合（交付／申請）	100%	100%



- 社会福祉協議会で実施している各種事業や共同募金運動などの活動について、社会福祉協議会が発行している「社協だより」やホームページなどにより情報発信します。

取り組み内容	現状	目標
社協だよりの発行回数	5回	5回
社会福祉協議会ホームページアクセス数	11,825件	13,000件

- 事業の自主性を高めるために、社協会費や寄付金などの自主財源の確保に向けて、社協会員の拡大に努めます。

取り組み内容	現状	目標
社協会員加入率	81.1%	84.5%

第5章 この計画の進め方

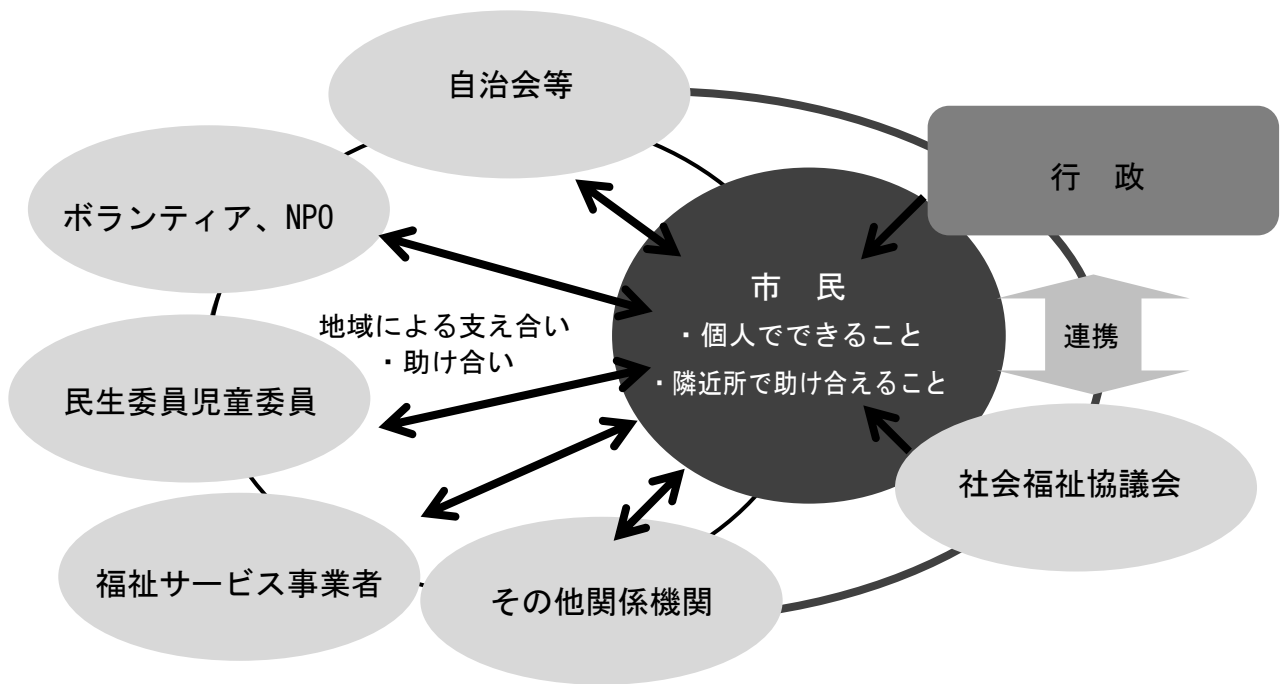
1. 協働によりこの計画を進めます

地域福祉の主役は、地域で生活している市民全員となります。自分たちの住む地域の状況に応じた多様な福祉ニーズに、支え合い、助け合いで対応していくためには、個人や家族が解決する「自助」、個人や家族で解決できない問題は市民同士で解決する「共助」、市民同士で解決できない問題は行政が解決する「公助」といった、それぞれの取り組みが重要となります。

特に、「共助」においては、その地域で活動する自治会や民生委員児童委員、ボランティア団体、NPO 法人*、事業所などと協働し、解決にあたるのが重要です。

この計画を進めていくにあたっては、地域福祉を担う主体それぞれが、相互に連携を図り、役割を果たしながら計画を進めていくことが大切です。

■協働のイメージ図



(1) 市民、地域活動団体が担うこと

市民、地域活動団体は、地域福祉への関心を持ち、地域の中にある生活課題を発見・共有するとともに、地域の中で連携しながら解決していく役割を担っています。そのためには日頃から地域の人たちが、あいさつや声かけを通じて交流を深め、顔見知りの関係を築いていくことが重要です。

(2) 福祉サービス事業者が担うこと

福祉サービス事業者は、サービスの質の確保、事業内容の情報公開や利用者の生活の質の向上に取り組むという役割を担っています。また、福祉施設などにおいては、利用者とボランティアなどが交流し合う場や地域福祉の拠点としての機能も求められます。

(3) 社会福祉協議会が担うこと

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心的な存在として、担い手の育成やサロンなど交流機会の創出支援とともに、市民と地域活動団体、福祉サービス事業者、行政とのコーディネート役割を担っています。

(4) 市が担うこと

行政は、積極的に地域福祉に関する情報提供や啓発を行うことにより、市民や地域活動団体などの自主的な活動を促し、地域福祉の取り組みを展開するとともに、福祉施策を総合的に推進する役割を担っています。

2. この計画を周知・普及させます

地域福祉を推進する上で、計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、市民、地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、市などの計画に関係するすべての人や団体が共通の理解を持つことが必要です。

そのため、市や社会福祉協議会の「広報ふかや」や「社協だより」、ホームページなどを通じて、計画を広く市民に周知し、普及に努めます。

3. この計画を点検・評価します

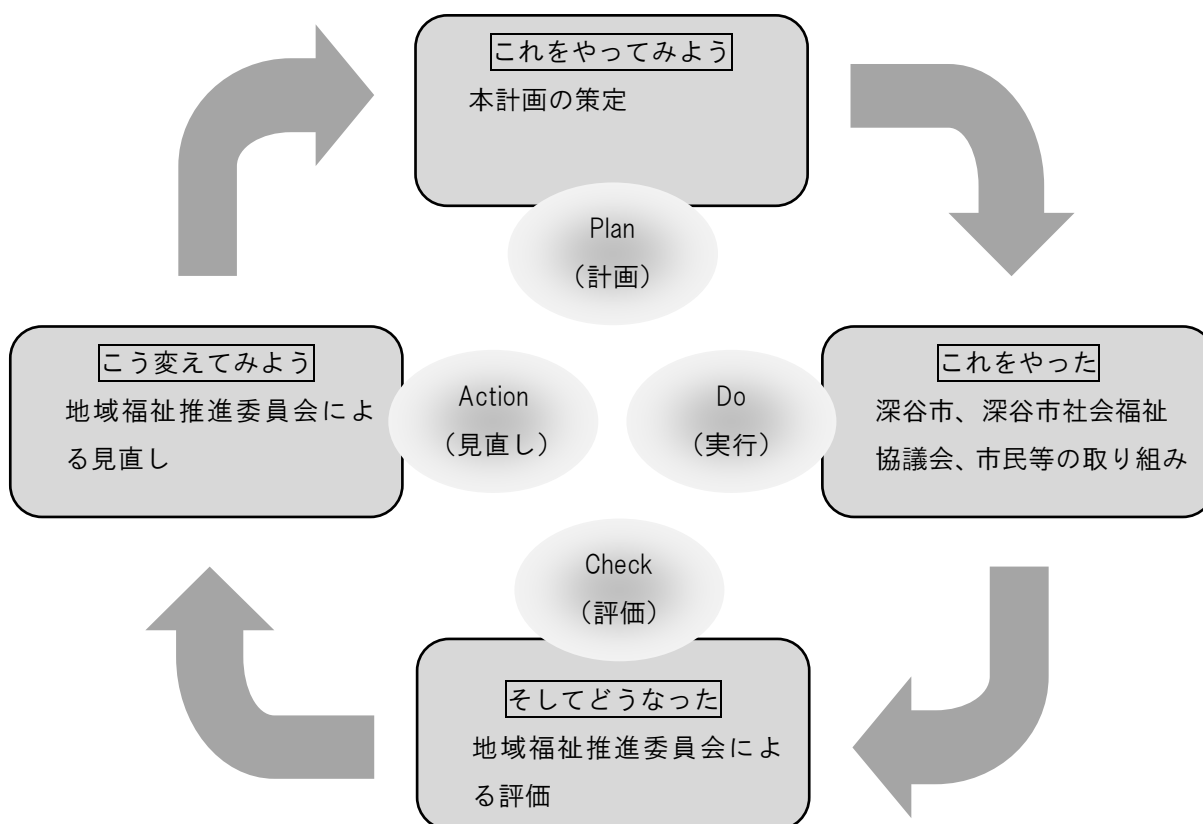
この計画は、市と社会福祉協議会が一体となって、毎年度着実に取り組むとともに、市民、地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者などとも連携しつつ進めていきます。

このため、計画の進行管理については、市民、地域活動団体、市、社会福祉協議会などで構成する「地域福祉推進委員会」において、国の社会福祉制度改革の動向も十分に見極め、福祉関連計画などとも連携を図りながら、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づいて実施します。PDCAサイクルとは、計画(Plan)を立て、それを実行(Do)し、実行の結果を評価(Check)して、さらに計画の見直し(Action)を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。

なお、見直しした内容については、評価と併せて「広報ふかや」やホームページなどで市民に広く公開していきます。

■PDCAサイクルの流れ



4. 個人情報 を 適正 に 取り扱 います

平成 17 年に「個人情報の保護に関する法律」が施行され、市民の個人情報に関する意識は非常に高まっています。この計画の推進にあたっては、より実効性を高めるために支援を必要とする人の情報を正確に把握することが必要となっています。

この計画に基づき集められた個人情報は、法令を遵守し、市において適正に管理していきます。ただし、支援を必要とする人の個人情報は、関係機関・団体と共有化することで、災害時などにおいて有効活用することができることから、支援を必要とする本人または家族の同意に基づき、関係機関・団体へ定期的に個人情報を提供し、地域福祉の推進に役立てていきます。

資料編

1. 計画の策定経過

年月日	内 容	
平成 26 年 2 月 17 日～ 3 月 10 日	市民アンケート	無作為抽出による 20 歳以上の市民を対象に実施 (2,000 件配布、うち 1,079 件回収、回収率 54.0%)
7 月～9 月	団体アンケート	深谷市で活動するボランティア団体、民生委員児童委員、自治会を対象に実施 (36 件配布、うち 29 件回収、回収率 80.6%)
9 月 2 日	第 1 回 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会	報告事項第 1 号 市民アンケート調査結果報告書について 報告事項第 2 号 深谷市地域福祉計画進行管理票について 協議事項第 1 号 第 2 次深谷市地域福祉計画・第 2 次深谷市地域福祉活動計画骨子案について 協議事項第 2 号 今後のスケジュールについて
10 月 21 日	第 2 回 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会	報告事項第 1 号 庁内評価に対する委員意見について 報告事項第 2 号 団体調査結果について 協議事項第 1 号 第 2 次深谷市地域福祉計画・第 2 次深谷市地域福祉活動計画素案について
11 月 27 日	第 3 回 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会	協議事項第 1 号 第 2 次深谷市地域福祉計画・第 2 次深谷市地域福祉活動計画素案について 協議事項第 2 号 素案に対する意見募集（パブリックコメント）の実施について
12 月 25 日～ 平成 27 年 1 月 21 日	計画（案）に対する市民意見の募集（パブリックコメント）	市内公共施設 17 か所及びホームページ上に公開し、市内に在住、在勤、在学する者及び市内の事業所、各種団体より意見を募集 (1 団体より 2 件の意見)
2 月 2 日	行政経営会議	第 2 次深谷市地域福祉計画の策定について
3 月 17 日	平成 27 年深谷市議会第 1 回定例会原案可決	第 2 次深谷市地域福祉計画の策定について

2. 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

深谷市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、深谷市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、概ね20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市内小・中学校長の代表者
- (5) 深谷市人材バンクの登録者
- (6) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(市民会議)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事項に関し調査及び検討を行うため、市民会議を置くことができる。

- 2 市民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉健康部福祉政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

深谷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 深谷市における地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、深谷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 活動計画の策定に関すること
- (2) その他活動計画の策定に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市内小・中学校長の代表者
- (5) 深谷市人材バンクの登録者
- (6) 深谷市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の者が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

(市民会議)

第7条 委員会に提案する事項について、協議し、又は調査及び検討するため、委員会に市民会議を置くことができる。

2 市民会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、深谷市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

3. 深谷市地域福祉計画策定委員会・深谷市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(要綱順・敬称略)

区 分		氏 名
1号	学識経験者	稲 葉 一 洋
2号	社会福祉関係団体の代表者	内 田 輝 雄
2号	社会福祉関係団体の代表者	木 村 美 佳
3号	市民活動関係団体の代表者	柏 村 行 男
3号	市民活動関係団体の代表者	宮 島 典 子
3号	市民活動関係団体の代表者	山 口 玲 子
3号	市民活動関係団体の代表者	丸 山 眞之亮
3号	市民活動関係団体の代表者	太 田 良 一
3号	市民活動関係団体の代表者	大 澤 孝
4号	市内小・中学校長の代表者	神 田 昌 文
5号	深谷市人材バンクの登録者	田 島 裕 子
6号	市職員	沢 野 進

4. 用語集

あ行

NPO

民間非営利団体（Non-Profit Organization）の略。営利を目的とせずに地域などにおいてさまざまな社会的・公益的な活動を行っている団体。

NPO法人

民間非営利団体のうち、法的な人格を認めた特定非営利活動法人のこと。平成 10 年 12 月に特定非営利活動促進法が施行されたことにより、法人格の取得が可能となる。

大里広域市町村圏組合

深谷市のほか、熊谷市、寄居町で構成される広域行政組織（一部事務組合）。主にごみ処理施設（ごみ焼却施設、不燃物処理場）や介護保険事業の運営等を行っている。

か行

協働

住民、住民公益活動団体、事業者、行政など、異なる性格を持つ組織・集団が、それぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うこと。「協力しながら働く」という意味から「協働」という表現を使う。

合計特殊出生率

その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

こども 110 番の家

子どもたちが登下校時や公園・広場等で、トラブルに巻き込まれそうになった時に、緊急避難先として駆け込める民家や事業所のこと。

さ行

災害ボランティアセンター

被災者・被災地支援のために活躍するボランティア活動を効果的・効率的に行うための災害復興支援に特化した臨時のボランティアセンター。

社会的孤立

家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態。

自主防災組織

地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、主に自治会・町内会等を単位として、自主的に結成する防災組織。

渋沢栄一（1840～1931年）

現深谷市血洗島出身。1867年に渡欧して西欧先進諸国を歴訪し、経済制度や近代的技術を見学する。帰国後、日本最初の銀行である第一国立銀行をはじめ、鉄道・製紙・造船など500社にもものぼる企業の設立・育成に関わる。また、福祉や教育などの社会事業にも熱心に取り組み、600余りの社会福祉事業に力を注いだ。社会福祉協議会の源流で、1908年に設立された「中央慈善協会」の初代会長は渋沢栄一である。

社会福祉協議会

地域住民やボランティア団体、社会福祉施設などの関係者と協力して、さまざまな福祉の問題の解決を通して誰もが安心して暮らすことができる『福祉のまちづくり』を目指す民間の非営利団体。

生活困窮者

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。

成年後見制度

精神上的障害（知的障害・精神障害・認知症など）により、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度。

た行

地域コミュニティ

ある一定の地域に属する人々のつながり、またはある一定の地域において自主性と自らの責任において、住みよい地域づくりを行う地域集団のこと。

地域福祉研修会

地域福祉を推進するための担い手を育成することを目的とした研修会のこと。

地域福祉懇談会

「地域支え合いマップ」の更新作業や、地域での見守り活動における情報交換等を実施するための会議のこと。

地区社協

深谷市の場合「社会福祉協議会支会」を指す。住みやすい地域社会づくりを目指して、住民が進んで福祉活動へ参加できるようにつくられた組織。

は行

ハザードマップ

地震や洪水などの災害が起きたときの危険箇所などを予測し、地図にまとめたもの。

バリアフリー

高齢者や障害者の生活や諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くことの総称。段差等の物理的な障害のほか、障害のある方の社会参加を困難にする社会的、制度的、心理的な障害を除去することをいう。

福祉サービス利用援助事業

認知症の高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な人が地域で安心して自立した生活が営めるように福祉サービスの利用援助を行い、権利擁護を行っていくことを目的として、サービスの利用や日常金銭管理を支援するための事業。

福祉避難所

既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のこと。

ふれあい・いきいきサロン

地域住民が主体となって、高齢者・障害者・子育て中の親子などが自宅から歩いて行ける場所に集い、協働で企画し活動内容を決め、交流を通して仲間づくりを促す活動。

ボランティア

よりよい社会づくりのために、自発的（自由意思）、無給性（無償性）、公益性（公共性）等に基づいて技術的な援助や労力の提供等を個人が自ら進んで行う民間奉仕者。

(深谷市)ボランティア交流センター

市内で活動するボランティア団体や個人の交流や情報交換、ボランティア活動への支援を目的とした施設で、平成 21 年 12 月に開館した。施設内にはボランティアルームや録音室・朗読室、点訳室などを備えているほか、社会福祉協議会が入居している。また、施設の 2・3 階は「深谷市立教育研究所」となっている。

(深谷市)ボランティアセンター

市内におけるボランティア活動への理解と関心を深めてもらうために設置され、深谷市社会福祉協議会がその運営にあっている。主な活動は、ボランティア活動に関する各種相談やボランティア団体の紹介、各種団体との調整、“ボランティアだより”の発行などを行っている。

ま行

(深谷市)見守りネットワーク

一人暮らしや寝たきりの高齢者やその介護者などの日常生活上の心配ごと、あるいは本人や家族の力だけでは解決できない福祉課題などを、隣近所や民生委員児童委員などが行う「見守り活動」を通じて早期に発見し、福祉の専門機関などにつなげていくこと。

民生委員児童委員

民生委員は、地域福祉向上のため民生委員法に基づき国から委嘱される民間の奉仕者で、児童福祉法による児童委員も兼ねている。援助を必要とする人の生活状態の把握、相談・助言活動、情報提供や援助活動を行うほか、市や市社会福祉協議会への協力を行うこととされている。

や行

ユニバーサルデザイン

障害の有無、性別、年齢、言語の違い等にあわせて特別に考えられたものではなく、すべての人に使いやすいように考えられた製品、環境、情報等のデザインをいう。「誰もが一人の人間として尊重され、自分の意思に基づいて活動し生活する権利を有している」ことを基本的な考え方としている。

養育者家庭

親がいないため親に代わって子どもを育てている家庭のこと。



第2次
深谷市地域福祉計画
深谷市地域福祉活動計画

編集／発行（平成27年3月）

【地域福祉計画担当】

深谷市 福祉健康部福祉政策課
〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1
電話:048-568-5041(直通)
FAX:048-574-6667



【地域福祉活動計画担当】

社会福祉法人深谷市社会福祉協議会 地域福祉係
〒366-0823 埼玉県深谷市本住町12-8
深谷市ボランティア交流センター内
電話:048-573-6563(直通)
FAX:048-573-0806